

平成24年第4回那須烏山市議会6月定例会（第3日）

平成24年6月7日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時38分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	小原沢栄寿
教育次長	岡清隆
総合政策課長	坂本正一
総務課長	栗野育夫
危機管理室長	清水敏夫
税務課長	澤村俊夫
市民課長	平山隆
福祉事務所長	平山正夫
健康福祉課長	網野榮
こども課長	鈴木重男
農政課長	堀江豊水
商工観光課長	高橋博

環境課長	小 川 祥 一
都市建設課長	福 田 光 宏
上下水道課長	樋 山 洋 平
学校教育課長	大 野 治 樹
生涯学習課長	川 堀 文 玉

◎事務局職員出席者

事務局長	堀 江 久 雄
書 記	小原沢 直 子
書 記	藤 野 雅 広

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（中山五男） 皆さん、おはようございます。本日も、傍聴席にたくさんの方がお越しをいただいておりますが、何かとお忙しい中、ご苦労さまです。

ただいま出席している議員は17名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（中山五男） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際お願いしておきます。

本日は3名の議員から質問を行いますが、まず、通告に基づき3番渋谷由放議員の発言を許します。

3番渋谷由放議員。

〔3番 渋谷由放 登壇〕

○3番（渋谷由放） 皆さんおはようございます。3番渋谷由放でございます。傍聴者の皆様には早朝より議場に足を運んでいただきました。また、市貝町の議員さんも私のブログを見て、きょう、一般質問があるということでわざわざ駆けつけていただきました。大変ありがたいこととお礼を申し上げたいと思います。

ただいま中山議長から発言の許しをいただきました。一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。本日は晴れやかな天気になりました。この晴れやかな天気のような質問をさせていただきます。執行部におきましても、晴れやかなる答弁をお願い申し上げます。

それでは、一般質問に入りますが、その前にちょっと一言お話をさせていただきたいと思っております。5月の連休中にとっても考えられないような思わぬ大雨が降って、那珂川は増水、警戒水位を越え、そしてそれによって災害が発生をしたところでもあります。災害に遭われた皆様、また、ご心配をした皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、その休みの中で一生懸命災害対策に当たられました市長を初めとする職員の皆様には、大変ご苦労さまでございました。お礼を申し上げます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。1点目は、障がい者のスポーツ支援について

でございます。近年の健康志向の高まりを背景に、市民の体力づくりやレクリエーション活動の関心が高まっているところでございます。市及び体育協会を中心として、各種大会やスポーツ教室などが盛んに行われております。

しかし、障がい者のスポーツ、これはかろうじて社会福祉協議会が中心になって行われているようではありますが、あまり盛んではありません。ノーマライゼーションという言葉がございます。障がいのある人もない人も高齢者や長期療養の人々も社会の一員としてお互いを尊重し、支え合いながら、地域の中でともに共生する生活する、その社会こそが当たり前の社会であるという考えでございます。

このような考え方のもとに、障がい者の皆様と絆を深め、精神力や体力の向上を図ることができる障がい者のスポーツに、那須烏山市みずから積極的ににかかわり推進をすべきと考えておりますが、市長の考えを伺うものであります。

2点目は、東京電力株式会社に対する補償請求についてであります。福島第一原子力発電所の事故による放射線物質の被害対策として、栃木県並びに当市も含めた22市町が東京電力にかわって負担した経費及びこうむった被害の第1次請求分を4月26日に請求したと新聞報道がありました。

栃木県のホームページを確認をいたしますと、請求額がアップされておまして、那須烏山市は302万5,576円でございます。この請求の内訳は残念ながら載っておりません。東京電力は総括原価方式というようなことで市民には請求をしているわけでございますが、我々の請求の内訳はどのようになっているのか、伺うものであります。

3点目は、図書館の指定管理者移行後についてでございます。那須烏山市市立図書館は、平成23年12月定例会で、那須烏山市市立図書館設置及び管理条例の一部を改正して、これまで教育委員会が行ってきた図書館の管理を指定管理者に行わせるということといたしました。平成24年4月1日からは、指定管理者に移行され運営をされております。約2カ月が経過したところであります。教育委員会から指定管理者に移行してから運営はスムーズに行われているのか。問題がなかったのかなどを伺うものであります。

4点目は、那須コウゾ復活に向けた取り組みについてでございます。烏山手すき和紙は国選択の文化財であり、栃木県の伝統工芸品に指定をされているところであります。那須烏山市の観光の目玉となっていることも皆さんご存じのとおりでございます。また、国の重要無形民俗文化財である山あげ祭にもなくてはならないもの、欠かせないものということができると思っております。

この和紙の材料は那須コウゾということであります。その昔、那須烏山市を中心とした那須地方で生産された那須コウゾ、これは非常に品質がすぐれていて、和紙の原材料としては超一

級品で当地に集積をされ、全国に出荷をされました。現在は非常に手間がかかるために、残念ながら栃木県では生産をしておりません。ちょっと変な感じになりますが、茨城県大子町に産する那須コウゾに依存をしているところでもあります。

この那須コウゾのブランド力、非常にブランド力があるそうですが、これに目をつけたところがございます。それは那須町や大田原市でございまして、この中のNPO法人は那須コウゾ復活に向けた取り組みを始めたところでございます。

和紙の里である那須烏山市、那須コウゾの集積地であった那須烏山市こそ、この那須コウゾ復活に向け官民挙げて取り組むべきと考えますが、市長の考えを伺うものであります。

5点目は、介護保険料値上げと施設の整備についてでございます。那須烏山市の基本理念に、安心して暮らせる思いやりのまちづくりを掲げまして、平成24年度よりこの4月から、市高齢者福祉計画第5期介護保険事業計画がスタートしていたところでございます。これと同時に、介護保険料が基準額で年間4万2,100円から5万9,000円に引き上げをしたところがございます。これは要介護認定者及びサービス利用者の増加、施設入所希望の増加などが大きな原因と説明をされているところでございます。

早速平成24年4月に特定施設入居者生活介護実施事業者募集が行われました。これは那須烏山市としては初めての施設であります。しかし、生活圏域の指定は境地区に限定をされております。

第5期介護保険事業の考え方の中で、なぜ境地区にこの施設が必要なのか。なぜ、他の生活圏域では募集をしないのかを伺うものであります。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（中山五男） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは3番渋井由放議員から、障がい者のスポーツの取り組みについて、東京電力に対する補償請求について、図書館の指定管理移行後について、那須コウゾ復活に向けた取り組みについて、そして介護保険料値上げと施設の整備について、大きく5項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、障がい者スポーツの取り組みについてお答えをいたします。本市における障がい者スポーツの取り組みは、県障がい者公認スポーツ指導委員会を講師といたします障がい者スポーツ教室を毎年開催しているほか、県障がい者スポーツ大会への選手派遣、昨年から開催しております身体障がい者福祉会レクリエーション大会などがございまして、障がい者が運動する機会を創出をする取り組みを進めているところでもあります。

障がいには知的、身体、精神の区分のほかに、発達、高次能機能障がいなど、さまざまなも

のがございますが、市が行っております事業は、多くの障がい者が取り組みやすいレクリエーション的な軽スポーツが中心であります。しかし、身体に障がいがある方などの意識は、リハビリテーションの延長から日常生活の中で楽しむスポーツ、競技をするスポーツへと広がりをを見せております。このため、県内で活動いたします競技団体等を周知することで、活動の機会を確保したいと考えております。

また、先ごろ体育協会役員や社会福祉協議会等の話し合いを受けまして、体育協会におきましては、加盟する各種スポーツ等の中で、障がい者のスポーツ愛好者を積極的に受け入れまして、健全者と障がい者の交流を促進したい旨の意見もいただいているところでございます。

今後は、障がい者スポーツに関する情報発信を進めますとともに、社会体育施設の整備にあたりましては、障がい者の利用の観点も考慮し、バリアフリー化を進めることなどを検討してまいりたいと考えております。

次に、東京電力に対する補償請求につきましてお答えをいたします。昨日、平塚議員のご質問にもお答えをしたところでございますが、県及び県内22市町では、今年4月、合同で東電に対しまして損害賠償請求をしたところでございまして、本市の請求額は2月末までの放射能汚染対策等に要しました経費302万5,575円でございます。

具体的には、空間放射線量測定器24台の購入費243万3,375円、校庭等の土のう、プールの水質検査を専門業者へ委託した費用24回分59万2,200円であります。今後、2月以降に購入いたしました放射性物質測定器300万円など、その後の対策経費につきましても、県と連携をしながら請求をしていくことにいたしております。

しかしながら、東京電力では、地方自治体の損害賠償基準がいまだ示しておりませんことから、今の時点でいかに賠償金を支払うかはまだ示されていない。このような状況でございます。

なお、上下水道事業及び簡易水道事業は、東京電力が損害賠償請求の基準を示しており、別途請求をすることといたしております。内訳は、下水道事業が昨年3月から11月までの水質検査や汚泥処理費など260万5,545円、上水道事業と簡易水道事業は、昨年の3月から11月までの水質検査費用等236万6,900円であります。これらにつきましても、今回の請求額算定以降に発生した費用は引き続き請求をしてまいりたいと考えております。

次に、図書館の指定管理につきましてお答えをいたします。市立図書館の指定管理につきましては、本年4月1日から指定管理業者によります図書館運営が始まりまして2カ月が過ぎたところでございます。指定管理への移行に伴いまして、開館時間が9時30分から午後7時までと、従来より1時間30分延長されております。また、休館日は、毎週月曜日と年末年始及び特別整理期間のみとなりまして、開館日が年間14日増加するなどサービス向上が図られております。

また、図書館事業につきましては、従来のお楽しみ会、おはなし会、ボランティア養成講座等を継続実施をしますとともに、従来より学校との連携事業で好評を博しておりました小学校訪問おはなし会、団体貸出につきましても、これまでどおり継続することにいたしております。

さらに、新規事業といたしまして、パンプキン祭りやボランティア募集などの企画も準備をいたしております。これらによりまして、3月の入館者数5,999人、貸出利用者数2,974人、貸出冊数8,294冊から、5月には入館者が6,849人、貸出利用者数3,142人、貸出冊数1万3,466冊にいずれも伸びております。

なお、昨年5月は大震災の影響で烏山図書館が閉鎖されるなど比較はできませんが、一昨年の平成22年5月と単純に比較をしてみますと、入館者数で1,396人の増、貸出利用者数279人増、貸出冊数がほぼ同数、このような結果であります。

今後、開館時間の延長や各種事業の展開によりまして、さらに利用者が増加をし、市民の読書意欲が高まりますことを期待をいたしているところでございます。

ご質問の人員配置でございますが、指定管理者管理にあたり市が提示をいたしました仕様書で30%以上の有資格者を定めておりましたところ、南那須図書館では職員7名のうち司書が3名、有資格率43%、烏山図書館は職員5名のうち司書2名、有資格率40%と、いずれも市の仕様書以上の配置となっております。

また、職員数も市が示した仕様書の職員数以上を確保しておりますが、事業者からの提案には一部満たないところもあります。このため、事業者では現在、増員に向けて職員を募集をしている。このような状況であります。

今後とも担当いたします生涯学習課と指定管理者とが連絡を密にいたしまして、図書館サービスの向上に向けて取り組んでまいりますとともに、適切な管理、監督を行ってまいりたいと考えております。

次に、那須コウゾ復活に向けた取り組みについてお答えをいたします。烏山和紙はその独特な色つや、強靱さ、優美さで広く知られております。この烏山和紙を代表する程村紙は厚紙の至宝と言われておりまして、国の記録作成紙等の措置を講ずべき無形文化財に選択されておりました。各地で賞状、卒業証書等に用いられ、本市を代表する文化遺産でございます。

しかし、その原料でありますコウゾの主な産地は、古くから茨城県緒川村、現在の常陸大宮、大子町、馬頭町などがありますが、これらの地域で栽培されたものが那須コウゾとして烏山和紙の原料に利用されてまいりました。

本市でも、昭和40年ごろまでには興野、上境、下境等の農家で栽培されておりましたが、現在は福田製紙所でわずかに栽培されているだけで、ほとんど生産はされておられません。

また、コウゾの主な生産地であります大子町では、現在40軒ほどが生産をいたしております。

すが、いずれも高齢者の副業として栽培をしております、今後も栽培を継続できるか非常に懸念がされております。

大田原市、那須町でのNPOを中心とした那須コウゾ復活の取り組みにつきましては、現在のところ、情報が把握できておりませんが、今後、それらの動向も注視をしながら重要な文化遺産である烏山和紙を保存していくために、農林業の振興策としてもコウゾ生産の取り組みについて調査研究をしてまいりたいと考えております。

次に、介護保険料と施設整備についてお答えをいたします。本市におきましては、少子高齢化が進行し続けておりまして、65歳以上の高齢者が占める高齢化率が、平成26年度には30%を超える見込みとなっております。

ここ数年、団塊の世代が65歳を迎えるなど、今後も高齢化は進展することが予想されておりまして、核家族化の進行や扶養意識の希薄化、共働きの増加等によりまして、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、また、認知症高齢者がますます増加をしていく。このように考えられております。

このために市民の健康づくりや生きがいづくりを推進し、多様な生活支援サービスを充実するなど、高齢者が地域で安心して暮らせる総合的な施策を計画的に実施をする必要がございます。

これらの状況を踏まえて策定をいたしましたのが、高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画であります。当該計画では、平成26年度の高齢者の人口が8,752人、介護認定者は1,493人に上るものと予想いたしております。

このような中で、人口及び被保険者数の推計、要介護（支援）認定者数の推計、介護従事者の報酬改定を見込んだ居宅サービスや施設サービスの給付費の推計、地域支援事業の見込み、新たな段階区分の設定などを考慮し、今年度から介護保険料を改正をさせていただいたところでございます。

ご質問の施設整備でございますが、さまざまな事情により在宅での生活が困難な方々には、施設・居住系サービス基盤整備が必要でございますが、施設入所を希望しても入れない入所待機者が多く、順番待ちの状況にあります。このため、計画期間の平成24年度から平成26年度までの3年間、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）109人、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）ですが18人、小規模多機能型居宅介護25人、特定施設入居者生活介護事業者（有料老人ホーム）50人分を新たに整備し、安心して暮らせる思いやりのまちづくりを進めることを計画いたしております。

今回、特定施設入居者生活介護事業者の公募に際しまして、日常生活圏域を境地区といたしましたが、これは当該地区の介護施設整備率が比較的低い現状や、この地域活性化の可能性等

を総合的に勘案をした結果であります。

以上答弁を終わります。

○議長（中山五男） 3番 洪井由放議員。

○3番（洪井由放） 明快なる答弁をいただきました。ありがとうございます。2回目、再度確認をしたいというふうに思っておりますので、させていただければと思います。

まず、1点目の障がい者のスポーツの支援についてでございます。私、今は経済建設委員のほうですが、その前まで文教福祉委員にありまして、渡辺委員長のもと、障がい者のスポーツについてちょっと調べさせてもらいたいということで委員長に申し入れをしまして、それでちょっと調べさせていただいた経緯がございます。

まず、そのときに生涯学習課に行きまして、そういうものは今のところやっておりません。健康福祉課へ行きまして、そういうものは社会福祉協議会なんですという話をいただきました。社会福祉協議会へ行って、どうなんですかと聞いたら、年に1回程度のレクリエーション程度のそういうものをやって、これからも少しずついろいろやっていきたいという話でございました。

それで、私、体育協会の会長さんのところへ行きまして、体育協会は健常者体育協会なんですかというふうに聞いたら、いや、障がい者のことを考えていなかった。全く申しわけない。こういうふうに言って、じゃあ、これ役員会を開いてその障がい者のスポーツについてみんなで勉強しようじゃないかということ約束してくれました。

その後、私のところへ電話が入りまして、一度社会福祉協議会へ行っていろいろお話をしてみたい。我々体育協会は一切何が手伝えるんだ。そして、それではということで、健康福祉課のあるセンターで、私も一緒に行きましてお話をさせてもらったわけです。

その席上、冒頭ですね、社会福祉協議会の皆様に対して、体育協会の役員さんが、今までまことに申しわけなかったと。我々ひとつも気がつかなくて本当にご迷惑をおかけしましたと。それでできることであれば、何でも一生懸命やる。予算もない、そして小さな市だからこそ一緒になってやりましょうよ。こういうふうに言っていただいたところでございます。

私、それを聞いて涙が出たわけでございます。それで、体育協会のほうとしては、まず、生涯学習課や健康福祉課、そういうところと相まって何とかやっていきたい。こういう話でございました。そういう話が今、行っているのかなと思います。

この小さい、小さい那須烏山市だから、心がみんな温かい人が住んでいるこの那須烏山市だからこそできるようなスポーツのお手伝いをしながら、精神力、体力の向上に努めていくべきだというふうにみんながちょうど思ったところでございます。私の自分の宣伝をしたらちょっと怒られちゃうかもしれませんが、ボランティアの力でつなぐ心というのが私のキャッチフレ

ーズなんです。お金がなければ、協同のまちづくり、こういうふうに出ている中で、やはりボランティアの皆さんのお力を借りてやっていく。特にスポーツをやっている方はみんな心も熱いですからね、そういう方と障がい者の方をしっかりとつなぐ施策、これは障がい者のほうは厚生労働省の管轄なので、健康福祉課の管轄という縦割り行政でいくとなるわけですね。

ところが、スポーツの管轄は文部科学省の管轄で、これが生涯学習課の管轄。こういうことで多少垣根があるわけです。そういう垣根を取っ払って、これに向けてどんどん話を詰めていってもらおう。そういうふうにはまずお願いをするとともに、今回、プールが新たにできたわけですね。そうしますと、障がい者の皆さんは水に入る機会というのが非常に少ないと私は思うわけです。

私、障がい者のお母様方、たまたまそのときは知的障がい者の方だったんですが、お話をさせてもらいました。皆さん、子供たちをプールに連れていく、そういうことはどう思われますか。連れていきたいんだけど、大きい声を出したり、周りを騒がせる。そうすると結局連れていけないんですよというようなお話をしておりました。

そういうことを踏まえて、せっかく新しいプールができたのならば、そういうプールに障がい者の皆様を、言い方はこういうのがいいかどうかわかりませんが、ボランティアさんの皆様の協力もお借りして、障がい者の皆様が楽しめるような時間帯を設けて、水に親しんでもらう。そして、障がい者の皆様と一般の方と言ったら怒られちゃいますけど、健常者の方が絆を深めてもらおう。そういう中で、いろいろわかり合ってもらって、それが逆に安心、安全のまちづくりにつながっていく。

こういうふうになるのではないかなと私は思う次第でございますけれども、その辺、今すぐそれをやるということは、いろいろな計画が入っているとは思いますが、障がい者の方ですから、やはり暖かくなって体も動くようになって、そういうときを目指して何とかやってもらえないかなというふうには思うんですけれども、これはだれが答えてくれるかわかりませんが、生涯学習課長か健康福祉課長かどちらでも結構なんです、ご答弁いただければと思うんですけれども。

○議長（中山五男） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） ただいま渋井議員からのご質問で、プールの件につきましては、現在、2つの団体から利用したいというようなことでお話がありまして、その利用する方向で調整しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） ありがとうございます。このプールができてオープンした平成24年

度、これを那須烏山市障がい者のスポーツ元年というふうに位置づけをして、障がい者の皆様のスポーツに力を入れてもらう。ノーマライゼーション、この言葉、ここからユニバーサルデザインとかバリアフリーとか、こういう言葉が生まれているわけです。ノーマライゼーション、障がいのある人もない人も高齢者や長期療養の人々も、社会の一員としてお互いを尊重し、支え合いながら、地域の中でともに生活する社会こそが当たり前の社会である。こういうことです。

那須烏山市は本当に小さいまち、そして自然豊か、そこに住んでいる方は心がとても優しい。そういうことをこのプールができた平成24年度を元年にして、私はこういうことなんだと思うんですね。心の中にバリアがあるので、障がい者と健常者は違うんだということで、体育協会も健康福祉課もその辺をよく見ていなかった。一緒なんですからね、一緒。心の中のバリアを払ってもらう。

それで、フロンティアスピリットって、アメリカの西部開拓の話がございます。あのフロンティアというのは、ちょっと調べてみると国境ということだそうですね。どんどん国境を開拓して行って、片方側から言われると侵略されたということもありますが、このフロンティアスピリット、いわゆる心の中の国境、垣根、そういうものを越えて、プールのできた平成24年度、これをしっかりと那須烏山市生涯スポーツ元年、そして障がい者スポーツ元年というだけではなくて、いわゆる障がいのある人もない人も高齢者も、こういうようなことで市民の皆様と絆を深める場所ということで、有効に利用をしていくというふうにお願いをして、まずこの障がい者のスポーツ支援については終わらせていただきたいと思います。ひとつよろしくこの点をお願いしたいと思います。

続きまして、2点目になります。東京電力株式会社に補償、これはここに県からホームページを出してきました。このホームページをちょっと読ませていただきます。東京電力株式会社に対する損害賠償の請求について。県では東京電力株式会社に対し、県内市町と連携して下記のとおり損害賠償請求を実施したのでお知らせします。平成24年4月26日木曜日午前11時ということですね。

東京電力株式会社栃木支店6階応接室、こういうふうにしらべているんですね。そして、ここにその請求書の内容が書いてあります。賠償請求書というふうになって、これは県のものですから1億四千幾らというふうになっていまして、遅延損害金という欄がございます。遅延損害金は、すべての損害等について平成23年3月11日から年5%、こういうふうになっているわけですが、当市も県と同じ請求書を出されていると思うんですけども、いかがですか。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 先ほど市長のほうから請求内容の詳細について説明をさせていただきましたが、先ほどの遅延損害金につきましては、本市においては第1次請求においては算定をしておりませんでした。

○議長（中山五男） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 算定していない理由は何かございますか。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 私のほうでそこら辺のところ、遅延損害金というものに関して認識がちょっと薄かったというような状況もあって、県に準じなかったということでありませう。そういうような答弁をさせていただきます。

○議長（中山五男） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 別にもう1回出しますから、3月11日から年5%ですから、次の請求のときに書いていただければいいのかなと思いますけれども、税務課とは関係ないんですが、税務課長も税金が払われなかったという遅延損害金は那須烏山市は取らないですか。どうですか。

○議長（中山五男） 澤村税務課長。

○税務課長（澤村俊夫） 延滞金を取っております。

○議長（中山五男） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） ありがとうございます。遅延損害金ではないので延滞金ですけども、当然こういうものが発生をする。そして、はっきり言ってこういうことなんです。いつお金が来るかわからないという話。そうしますと、しっかりと金利を取らないと、借金してやっているわけですから、我が市も。借金してやっているわけですから、東京電力に金利負担してもらうのは当たり前。そういうことで、室長もちょうどこのころはいろいろ忙しい時期だったんで、今からでも間に合うと思いますので、その辺の確認はしっかりとしておいていただければありがたいなというふうに思います。

実は、この中にこういう金額がホームページに出ているわけです、きれいにね。これ、県のあれに従って出したということなので、これからも追加はあるんですが、第1次請求分でございます。お隣の高根沢町、これが431万1,283円でございます。隣の茂木町315万3,626円でございます。真岡市297万9,313円でございます。そうしますと、我が那須烏山市は302万5,575円でございます。

それで、ふと思ったことが、茂木町よりも高根沢町に至っては100万円以上うちのほうが安いわけです。そうすると、機器の購入費とかそういうようなことなんだと思うんです。お隣ですからね。そうすると、この内訳をよく、うちのほうはわかっているでしょう。ほかのほう

はわからないですけど。これは、迅速に高根沢町あたりは、変な話ですよ、言い方悪いですけど、機器でも何でもがさがさ買いつけて、どんどん町民のために先手を打ったというふうに、私、那須烏山市、ここをちょっと行くと高根沢町ですから、そういうことなのかなというふうに、これを見て勝手に思ったわけなんですけど、その辺、清水室長、どういうふうに見て思われますか。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） ただいまの質問についてでございますが、私どものほうで先ほどこの賠償請求の中で空間放射線量計の購入とプール等水質検査、土壌検査等の検査費用ということでそのみの要求でありましたが、この放射能対策につきましては、まず、空間放射線量計につきましては、5月末に購入、第1陣が購入になりまして、6月の上旬から両消防署、分署と小中学校、幼稚園、保育園すべてのところで測定体制を整えました。また、個人等への空間線量計の貸し出しも10月17日から行っております。これらについて、ほかより遅いのか早いのかというのは、ちょっと私もほかの状況までチェックはしておりませんが、そんな遅くはないのではないかな。そのように感じております。

ですので、今後ともいろいろな食品等に関する不安とかそういうものがありますので、それらについても4月からは対応をとっておりますので、そういう点、私のほうでは福島とかそれから比べれば、やはりおくれはとっているかと思いますが、放射能対策の対応については随時速やかに行っている。そういう認識でございます。

以上です。

○議長（中山五男） 3番 渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） ありがとうございます。決しておこなっているとか何とかは言っていないんですね。機材をたくさん買い込んだんじゃないのって思うんですよ、相手は。清水さん、まじめなんでね、東京電力って、もう1回言いますけど、請求出すのに総括原価方式というのを使っているんです。どんどん金乗ったやつに利益を乗せて出すんですから、だから、どんどん買い込んで、我が市も総括原価方式で請求できる立場なんですよ。遠慮することないんですから、東京電力は値上げするのは権利だと言っているんですからね、値上げするのは権利。

東京電力はそういう会社なんですよ。だから、そういう会社に総括原価方式で利益は乗せませんけど、遅延損害金ぐらいいは当たり前でしょうと。こういうふうにするというふうな、もちろんこれ、原子力損害の賠償に関する法律というのがあって、その法律で当然賠償にはなるんだとは思いますが、必要であれば申しわけないんですけど、どんどんやはり買っていただいて、市民の皆さんの不安を払拭するというような市民の皆様、非常にこの放射能については敏感で

ございます。

きのうもちょっとお話がありましたが、どんどんどんどん減っていくやつ、おかしいんじゃないか、おかしいんじゃないかと毎回言って、やはりおかしかったですねという話です、きょうの新聞に那須烏山市の放射線量は出ておりませんから。機械を持っていっちゃって今直しているという話ですから、これは別に室長が悪いわけでもないし、室長はもうまじめに何でも取り組んでくれまして非常に危機管理に対してはありがたいなというふうには思っておりますよ、もちろん。

思っておりますが、少し貪欲にと言いましたら怒られちゃうかもしれないんですが、多少貪欲に市民の皆様のためにということですよ、自分のためじゃだめですけどね、市民の皆様のために放射線量測定器1個、高いからというんじゃないで、1個じゃなくて10個買しましょう、市長と。こんなようなことで、どんどん市民の皆様のために頑張ってもらいたいと思いますし、あとこれ、ホームページですぐ栃木県はとれるんですね。

我が那須烏山市はたびたび言います、みんな耳についてあまり言うんじゃないってほかの議員さんに言われているんですが、777万8,000円をかけた、とても高いと私は思うホームページでございます。やはりそういうホームページにこういうものをアップして、中身をきちんとアップしてもらって、請求書をですね。そうすれば、我々もチェックできるんです。遅延損害金はどうなのかなとか、入っていないぞとかって言えるものですから、ぜひともそういうのを今後速やかにお願いをしたいと思います、いかがでございますか。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） ただいまのご指摘を真摯に受けとめまして、速やかに公表してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（中山五男） 3番 渋谷由放議員。

○3番（渋谷由放） 一生懸命やっていたら室長をいじめるような形の質問をして申しわけないんですが、すべてにおいてのさまざまなもの、できるだけホームページにアップしていただいて、これは隠すことも何もないことですね。栃木県はすぐさまアップするという体制が整っているんですね。ぜひともその辺をよろしくお願ひしまして、時間もだんだんなくなってきましたので、2点目の質問を終わらせたいと思います。

それでは、次は3点目になります。3点目は図書館の指定管理につきまして、市長からお話をいただきました。今のところ、非常に順調に利用者の数も伸びているということでございます。実はきょうは私は2カ月がたったんですが、平成23年の12月定例会、この中で先ほども申しましたように、図書館の設置及び管理条例の一部改正についての質疑が行われました。

その質疑の中でさまざまな意見が出ていましたので、そのこれは確認といいますか、そう

いうことを、いろいろな議員が言っているのは私が一括して確認をさせてもらいたい。こういうようなことでやらせていただいております。

まず、図書館ボランティアですね。今までいたボランティアさんと今ボランティアをホームページで募集をしております。この辺なんかは、川俣議員が質問したんですけれども、スムーズに当然移行はできていると思うんですが、確認だけですね、ちょっとさせていただければと思います。

○議長（中山五男） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） ただいまのご質問についてお答え申し上げます。

従前までおりました図書館ボランティアさんにつきましては、市長答弁の中にもありましたように、今までどおりお楽しみ会、おはなし会、小学校訪問おはなし会等で活躍していただいております。また、今回、ボランティアさんを募集いたしましたのは、館内の整理、館外の整理等という形で新たなボランティアさんをお願いするということで、南那須図書館で募集をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） あと職員の配置また臨時職員の配置、これもできるだけ希望をかなえて配置してあげてくださいよと。また、生涯学習課には、やはり専門職1人ぐらいは置くようだろうというような意見が出ておりました。これはそのようになっていくと思うんですが、いかがですか。

○議長（中山五男） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 議員ご指摘のとおり、生涯学習課には専門職で1名、司書資格有資格者が配置になりました。また、ほかの職員につきましても、市民課、健康福祉課、子ども館等で現在活躍しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） これが一番重要だと私は思っているんですね。指定管理者の行っていることをしっかり検証をしているのか。こういうことでございます。それで川堀課長がこういうふうに言っているんですが、新たなサービスという点でかなり提案をいただいているところでございます。職員の研修というようなことを言っておりまして、まだこれ、指定管理以外の日になりますが、1月から3月の期間をかけまして事前研修をします。こんなような提案だったそうですね。毎月第1月曜日、これは館内整理とあわせて館内で研修会を行う。こんなような計画だというふうになっています。

定期研修、スキルアップ研修、団体を挙げての研修計画、こういうのが提示をされているということでございます。これは久保居議員が言ったんですけども、こういうようなことをどうやって確認をしているのか。その辺を伺いたいと思います。

○議長（中山五男） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 確認でございますが、一応現在、館長のほうから実施した旨のメール等をいただいております、そちらで確認をしております。また、1月から3月の事前研修でございますが、図書館で採用しておりました臨時職員が全員採用になったということで、そのままその職員については移行できました。新たに採用されて赴任された職員につきましては、実際は3月のときに1カ月間、すべてではございません。前に仕事を持っております関係上、3月にそれぞれ図書館で勤務して研修を行ったというところでございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） メール等で確認をしているということで、たまには同席して話をしてもらったり、また、こちらから希望を伝えるなりというようなこともお願いをしたらいいかなというふうに思っております。

それで、この図書館を管理するには、何か委員会のようなものがあつたのかなと思いますけれども、その委員会の仕事の中身とこの図書館のかかわり、また、いつそういうのは開催されるんだというようなことをちょっとお聞かせをいただければと思うんですね。

○議長（中山五男） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 図書館協議会でございますが、従前は図書館の館長の諮問に応じてご意見等をいただいていたところでございますが、今回の指定管理に移行しまして、その大もとを教育委員会が担うことになりました。まだ開催はしてございませんが、この後、7月ごろに第1回目を開催いたしまして、さまざまなご意見をいただく予定になっております。

以上でございます。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） その委員会だか協議会だか、その役割というのはご意見をいただくだけですか。それとも、指定管理に対してこうやれ、ああやれというようなことはできるわけではないんですよね。その教育委員会のほうで受けとめて、教育委員会が指定管理者に言う。こういうような形でよろしいのでしょうか。

○議長（中山五男） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 協議会には館長にも同席していただく形になりますが、議員

おっしゃるように、一たんは教育委員会でとりまとめまして、それを図書館のほうにつなぐということになるかと思います。

以上でございます。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） いつ開くというような決まりごとはない。こういうことでしょうかね。何人いて報酬は幾らなんでしょうか。

○議長（中山五男） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 委員は10名でございますが、日額で5,000円の報酬を支払ってございます。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） この指定管理者に移行しまして、せっかくですからどんどん図書館を利用してもらう。そういういろいろなご提言をいただく。日額5,000円で予算は10万円ということは年2回でしょうかね、予定しているのは。やはりこれ、私思うんですが、もうちょっと開いて、4回ぐらい開いていただいて、しっかりご意見をいただく。これ、日額5,000円ですから、一度集まって10人で5万円ということでしょうかね。ですから、あと10万円補正をかければできるのかな。その10万円が逆にご意見をいただいて、市民の皆様が図書館の利用につながるとか、新しい本を買ってもらうさまざまなご意見をいただくとかというようなボランティアのような委員の皆様だと思っておりますので、もうちょっと機会をふやしてやられてみてはどうかというふうに思いますが、お金も関係することなので、これは市長からお話をいただければと思うんですけれども。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） もともと指定管理者移行への大きな目的は、従来の図書館にさらにサービスの維持向上を目的といたしておりまして、先ほども申し上げましたように、入館者数、そして貸出冊数がやはり実績として物語るわけでございますので、入館者数をふやしたり、また貸出冊数をふやすための工夫というのは大いに議論すべきだと考えておりますので、ご意見を踏まえて、年間、図書館委員会が何回が那須烏山市の図書館委員会としてふさわしいのか。担当課に指示をいたしまして議論させましてよく検討させるということにさせていただきたいと思っております。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） どうも市長も出してくださるようですから、指定管理をやることによって随分お金が助かったということは、ひとつあるんだと思うんですよ。お金が助かったという表現がいいかどうか、その助かったお金をもっと利用する、いわゆる図書館利用向上のための

投資というものに向けるというのも1つの方策ではないかな。こういうふうに思います。

ぜひとも早目に開いていただいて、図書館の利用向上に向けた取り組みをどんどん進めていただきたい。このように思います。

それでは、次、4点目になります。那須コウゾ復活に向けての取り組みについてでございます。このコウゾというのは、どうも手すき和紙の、実はこれ、福田和紙製紙所さんというところで借りてきたものでございます。この手すき和紙、これ、文化庁がつくったようでございまして、文化庁のものでありますから、きちんと文献に基づいてしっかりつくったものだそうでございます。

日本の和紙の中には、この程村紙という市長もお話をいただきましたが、そういう程村紙も非常に有名なんですけれども、どうも三大和紙というのがあるようでございます。

三大和紙の中には、越前奉書、ちょっと目が見えなくて石州半紙というんですかね、本美濃紙というのがあって、どうもその中の越前奉書とか本美濃和紙とかというのは、どうも那須コウゾでつくると。こんなようなことになっておりまして、この那須コウゾというのは非常にブランド品なんだそうでございます。

このブランド品ですね、栃木県には栃木県特用林産協会というのがございます。これの上部組織で全国特用林産振興会というのがございまして、その昔は、今はなき旧黒羽の鈴木重幸という県会議員がおりまして、その県会議員が全国特用林産振興会の会長を努めたこともございます。

その特用林産振興会の全国の会長、全国には和紙の部会みたいなのがあるんですね。栃木県はシイタケなどのキノコ部会、竹部会、桐部会、木炭部会、ワサビ部会と5つの部会があります。残念ながら、この特用林産協会をつくるときに、もう和紙を生産しているのはほとんどなかったがために、この中に部会として入れなかったというような経緯がございます。

それで、鈴木重幸、県議会議長もやりましたが、その方が烏山に和紙があってこの和紙を存続させるためには、何とかコウゾやミツマタやそういうのを生産して、一生懸命それをやろうと。そして全国に向けてこの那須コウゾブランドを復活させるんだというようなことを言っていたわけです。

なかなか手間がかかって、その当時は景気もよかったものですから、そんなことをやっても、手間ばかりかかって金にならないんだから、文化じゃ食えないよというような話も実際あったところでございます。

ところが、その鈴木重幸の流れをくんで、それに目をつけたのが、ブランドを一生懸命探すんだと言っていった人たちがいたわけですね。これは何かというと、NPO法人という話をしましたが、これは障がい者の皆様に農業をやってもらおうじゃないか。そして、その農業の生

産でもって収入を得ようじゃないかというチームなんですね。

非常に手間がかかるのは何かというと、コウゾってクワ科の植物で何となくイメージがわくかもしれませんが、株立ちになりますと芽が出てくるんだそうですね。その芽を芽かきと言って、それがとても大変なんだそうです。暑い中やる。ところが、当然クワ科なので毒がないものですから、お蚕さん食べていますからね、桑というのはね。で、今まで捨てていたものを逆転の発想で高級食材として那須方面のホテルとかそういうところに売ろう。こういうようなことなんですね。

それで、何が大変かということ、冬場取って縛って蒸すらしいんですが、その化学のもので縛ったり、いわゆるテープみたいなので縛ったりすると繊維が傷むので、クズを取ってきて縛るんだそうです。そうすると、クズを取るということも大変なんです。それでこのNPO法人が考えたのは、クズを取って葉っぱを干して、その葉っぱをウサギの餌に売るんだというわけです。

結局その1つのものじゃなくて、その辺をしっかりと踏まえて新しい考えでやっていこうじゃないかと。やって実は私に相談が来た。あなた、那須烏山市だよねというからそうですよと言った。悪いんだけど、ちょっと烏山和紙会館に行ってうちの顧問になってくれるように頼んでくれと言われてきたんですよ。ちょっと待ってよと、それは烏山のほうで今やるかどうか、やるからこの烏山のブランドなんだからそうはいかないということで、今ちょっと待ってもらって、あなた、仲間に入れてやるからというアイデアをパクって、ぜひこの烏山で市長が決断して農政課にそこら辺はしっかり調べて、特用林産協会の中心になるべく勉強しておけというふうに言えばなるのかなというふうに思いますが、今話を聞いて、市長いかがですか。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 特用林産協会を初め那須コウゾの歴史についてはちょっと不勉強で大変申しわけございませんでした。ただ、言われていることは十分理解はできます。今、この和紙会館、程村紙、県内でも唯一ということで福田製紙所だけになりましたけれども、そういった1つの歴史的な経緯の発祥地ということもございますので、今、議員のご指導等もいただきながら、今後担当課のほうによくその辺の歴史的なことも調査をさせまして、この市ででき得る開発ができるかどうか、そういったところを調査検討させていただきたいと思います。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 市長、いい答弁をいただきましてありがとうございます。農政課長、今話を聞きましたね、しっかり。よく調査をする。

それでもう一つ、和紙というものは、コンニャクというのはこの地区で生産されてコンニャクのりをやって丈夫にさせるわけですが、そのほかにねばねばしたトロロアオイというのがのりになるんでしょうかね、手すき和紙の。そののりのトロロアオイの生産というのも、どうも

茨城県に集中をしているようですが、和紙を生産しているほかの地区では、やはりそれがなくなっちゃうとまずいだらうというような話で生産をしているということでございますが、小川町トロロアオイ生産組合というのがあるようなんですが、そういう経緯は農政課長、ご存じですか。

○議長（中山五男） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） まずもって、コウゾに関しましては、これから調査研究を前向きに考えていきたいと思えます。

トロロアオイに関しましては、埼玉県の小川町というところで町役場の産業振興課に確認をしましたところ、聞き取りですが、地元のトロロアオイのほとんどが、地元の和紙工業協同組合というところで引き取っていただいているというようなお話がございました。さらには、トロロアオイを検索していきますと、お菓子とかいろいろ食物にも使えるというようなことでございますので、先ほど来のコウゾとあわせて、和紙ばかりではなくていろいろな活用ができる食物だというふうには認識しております。その程度で今のところ勉強不足ですが。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） そこまで勉強していればもう十分でございまして、食品添加物としてどうも利用されるようでございます。もしかすると、私が思うのは、のり状になっていますので胃腸薬にも使えるという話なんです。これ、ソバなんか練るときに入れてみたらどうかなというような、これは勝手な話ですよ、でも、どうもお菓子に使えるり何かするのであれば、ソバを生産してコウゾなんかも生産して、超高級な芽を那須の超高級なホテルにでも出荷して、いろいろな特産物といいますか、そういうのを組み合わせて。

これは商工観光課長もいろいろかかわってくると思うんですよ、そういうPRに。一緒になって農政課と商工観光課とPRをやりながら、やっていただければありがたいと思うんですが、商工観光課長いかがですか。

○議長（中山五男） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） ただいま那須コウゾにつきましては、私どもも勉強不足で大変申しわけありません。農政課のほうとタイアップして勉強をこれからしてまいります。

また、この和紙のPRでございますが、これらにつきましては、当然、那須烏山市のブランド品という認識をしておりまして、大いにPRしていきたいと思っております。

実は、ご存知のように、5月22日にスカイツリーがオープンしました。その中に、東京ソラマチという商店街施設の中に栃木県のアンテナショップがオープンしました。その中のいわゆるとちまるショップなんです、そのとちまるショップに烏山和紙が施設の中で使用されているということで、非常にこれから大いに那須烏山市、また、この和紙のPRが非常に効果が

あらわれるのかなと期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） ありがとうございます。先ほどは福祉のほうとスポーツのほう、今度は観光のほうと農政のほうと、やはりこの垣根を取っ払ってどんどんPRをしていただきたいと思えます。

それでは、那須町の話をちょっと、私、那須町で何でいろいろな話をするんだということになります。もともと烏山の那須家、これはもちろん烏山からずっと294号線那須町の芦野まで支配した、我々が聞いている話は8万石と聞いていますが、大きい勢力だった。白河結城氏、佐竹氏、宇都宮氏、こういうようなところで争って一大勢力を勇猛果敢な一族として。それで喜連川に弥五郎坂というのがありまして、その弥五郎坂の合戦、戦国時代、宇都宮氏が攻めてきたといえますか、そのときには那須町の伊王野、芦野、そして大田原の福原、千本、そして、那須本家、そのほかに重臣であった黒羽大関と大田原氏、これで那須七騎と言われますが、大関氏と大田原氏は分家ではないんですが、芦野氏とか伊王野氏は分家なんです。

その弥五郎坂で宇都宮氏と那須氏が争ったときに、宇都宮氏の大將尚綱、これを伊王野の鮎瀬弥五郎が弓矢で討ち取ったということなんですね。那須野与一の子孫、最後まで残った芦野でございます。私はそれに誇りを持っているし、この本家である烏山を誇りに思っておりますので、ぜひともそういうものを復活させてですね。与一くんというのがいましてね、大田原に。今何か本家というか母屋を取られているような感じがするんですよ。

ですから、今回、那須のほうから、あなた、こういう復活に向けてやっからよと言ったときに、ちょっと待ってくれと、こういうふうなことで、私が中心になって応援をしたいと思えます。市長も頑張ってくれるということでございますので、よろしく願いをして、次は5点目のほうに、あと14分しかなくなりました。これは非常に重要だったんでございますが、今、那須烏山市の5月の広報を持ってまいりまして、ここに一番最初に住みなれた地域でいつまでもというようなキャッチフレーズですね。いろいろな計画が出ているところでございます。

今、現在、地域に根ざした特別養護老人ホーム、小規模特養と言うんですか、それほどこの生活圏域に幾つあるんだと。これをお伺いしたいと思います。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） 小規模特養ですね。小規模特養については現在ございません。これから整備する予定でございます。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） この小規模特養は予定としては各地区に、4つの地区があるんですよ、5つの地区ですか、5つの地区があるんですか。そうすると、その小規模特養の、私申しわけないんですが、あそこにあるのは何というんでしょう、境地区に橋を渡ってすぐにできたサライとか何とかというのは。あれは何という施設ですか、まずは。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） こちら、上境ですね。こちらについては「あいぜん」でございます。特別養護老人ホームというふうになっております。

○議長（中山五男） 3番渋井由議員。

○3番（渋井由放） 我々が聞いているのは、小規模の特別養護老人ホームというようなことで、小規模特養、小規模特養というふうに、申しわけないんだけど我々の頭の中ではあるものですから、野上地区とか大金地区とかはそういうようなものが整備をされておりますか。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） そちらについては、大金地区にはございません。野上についてもございません。デイサービス等の介護施設はございますが、施設介護の部分はございません。

○議長（中山五男） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 計画はありますよね。どうでしょうか。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） そちらの件については、これからの第5期計画の中で整備を順次しようということで、今回の5期計画の中に整備計画を乗せているところでございます。

○議長（中山五男） 3番渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 実は今聞いたのは、何で上境に1つ小規模特養と私が呼んでいるものがあって、その上境が入っている境地区に今度はちょっと難しい名前、簡単に言うと有料老人ホーム、我々から言わせるとですね。そういうようなものを募集をしたと、そこを限定にですね。私が言わせてもらいたいのは、今いない沼田邦彦議員が一般質問をして、今会議録をコピーしてきていますので、限界集落という話をしまして、これ、市長が答弁をしたのではなくて、総合政策課長の國井さんが答弁をしまして、限界集落についてはこうなんだと言っているんですが、だれか記憶にある方でも結構ですよ、担当じゃなくても結構ですが、答弁できますか。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） 高齢化率が一般的に50%を超えた地域ということで、通常の生活をする上で大変支障が出る構成をいって限界集落と一般的に使われていると記憶してい

ます。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 時間がなくなっちゃいました。その限界集落は烏山に1カ所ございます。愛宕台でございますと。準限界集落については烏山地区が1カ所、南那須地区が2カ所でございます。烏山地区は中央1丁目、2丁目、3丁目、そして南2丁目、向田、宮原、小原沢、横枕、大木須、滝田、白久、南那須地区では曲田、熊田でございます。

ここにお年寄りがいますよと言っているわけですね。その中には、中央1丁目、2丁目、3丁目が準限界集落ですね。限界集落は愛宕台でございます。こういうふうな話になっております。それで、何で境地区は小規模特養がある上に、そこへ限定をして、これ、介護保険料でも下げてやるんだというのならともかく、介護保険料を上げた上にこういうまちの真ん中にいる人は、あんた、そっちは対象外だからね。山のほうに整備がないんだよというようなところで、何でそっちを限定するのと。おかしいんじゃないのとみんなが言っているんですね。

そして、もう一つ、これ、公募期間も非常に短い。私から言わせれば、連休のどさくさまぎれにぱっと出して、これ、だれもわからないでくれればいいなというような決め打ち公募と言わせてもらいたいと、私はこういうふうに思っているんですね。

それは私が執行権ありませんからあれですが、例えば境地区が値上げしたんだということはないでしょう。南那須の人だって値上げされるし、烏山の人だって当然値上げをしたわけでしょう。これ、言っちゃ悪いんですけど、学校の跡地利用、こういう設備をご老人の設備とは全く別物ですからね。ご老人の施設をやるために公募をしたんですか、総務課長。

○議長（中山五男） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 学校跡地ということもありまして、目的は特定しておりません。学校の土地と建物について有効活用ができる事業者の提案を求めたという次第でございます。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 我々議員もそのように聞いているところでございます。

それで、介護保険を使うというようなことであれば、それはこれを利用するという方とよく相談をして、なおかつ議員にも説明をする。そういうのが最低限必要ではないか。どうせばかな議員だからわからないよと、こんなの出したってということで公募をかけたのかなと思いますが、そんなことはありませんか。どうぞ。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） こちらの介護のほうにつきましては、介護保険法の規定に基づきまして公募をして、市がそれを選定しまして、県に届け出をして指定を受ける。でないと、介護保険を使うことができない事業所ということになってしまいますので、2つ考えられるこ

とは、まず、第1点目として、有料老人ホームの設置の関係、それと並行してその設置ができた段階で、その施設が介護保険を使うかということで、2段階で並行的に今回については指定がなされるということで公募をかけたということでございます。

こちらの公募については、平成24年度になりまして議員ご承知のと通りの日程で、したところでございます。あわせて、この介護保険の使えることについては、特定施設入居者生活介護事業所ということで、市がそれを選定して県のほうから指定を受けるということになっておりますので、同時並行でやらなくちゃいけないということでございます。

以上です。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） 時間がなくなってしまいました。有料老人ホーム結構なんですけど、この前、県のすり合わせに行きました。私の持っているのと健康福祉課の持っているのと同じでしょうかねということで。立地条件という中に、都市計画法8条1項第1号の用途地域が定められた地域、これがまず一番いいんですよ。そして、次に、50平方メートル以内の敷地、1カ所に限り60メートル以内でも可。こういうところに立地したほうがいいでしょうと、こういう指針があるわけですね。あそこへ行ってぐるっと見回してみてください。うちは見えませんか、あれ。

県が許可しなかったらどうするんですかということも含めてなんですよ。どう考えてみたら、あそこで県が許可したら大問題になっちゃうじゃないのかなというふうに私は思うわけですが、その辺はいかがですか。

○議長（中山五男） 網野健康福祉課長。

○健康福祉課長（網野 榮） ただいま議員のほうから許可ということがありましたが、有料老人ホーム等については届け出制ということになっております。そして、その設置にあたりましては、県の指導指針及び指導要綱に基づいてなされる行為ということで、市のほうはこれに対して意見をつけるという行為しかございません。その中で、市としては、あそこの跡地を含めて一番の前段はあの地域が先ほど言いましたように、施設の整備がまだおこなわれている部分だということが1つございます。

それから、5つの生活圏域があると言いましたが、あの地域が一番高齢化率が高い地域でございます、33%。それから、廃校の跡地があったということの3つの大きな要因を含めて総合的に判断しまして、市としては県のほうに事前協議の中で一番何がふさわしいかということで、そのすり合わせの中で市の意見を述べたところでございます。市にとって一番何が有効か。また、あそこの廃校跡がそのまま草ぼうぼうになって生かされないよりも、かなり多くの税金、数十億円の投資をしているかと思えます。そちらを市として一番有効に活用できるかというこ

とです。

それから、補助金の返還の問題等々もいろいろ絡んでまいります。こちらについてもやはり廃校跡地等については有効に使いなさいという国の指針も出てございます、財務省等からも出ておりますので、そちらを総括的に考えて最も有利な方法ということで考えたところでございます。

以上です。

○議長（中山五男） 3番 渋井由放議員。

○3番（渋井由放） あと28秒になりました。介護保険料を使わないようなあれはなかったんですか、希望というか。あればそっちのほうが優先をすとか、そういうふうにしなとおかしいというふうに思います。

最後に。決め打ち公募をやる前にやるべきことがあるだろう。

以上答弁は結構です。

○議長（中山五男） 以上で、3番 渋井由放議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時45分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開をいたします。

通告に基づき11番 平山 進議員の発言を許します。

11番 平山 進議員。

〔11番 平山 進 登壇〕

○11番（平山 進） ただいま議長のほうから登壇の許しをいただきました。早速一般質問通告どおりに質問に入りたいと思います。

私もこの2年間、一般質問に立つことができなかつたわけじゃないんですけども、初心に戻って議員の地域住民の皆さんの要望、こういったものを質問させていただきたいと思います。

では、通告に沿って質問したいと思います。地域防災組織のあり方、考え方について伺いたいと思います。大きくこの1点ともう1点は、市道の件で高瀬森田線の幅員、距離が大体1.4キロメートルほど未整備な状態の市道の件について伺いたいと思います。

東日本大震災から1年3カ月を迎えようとしている今日でございます。この9月には県の防災訓練が当市で予定されていると聞いています。震災の教訓を風化させないためにも、やはり今までと違った取り組みをしなければいけないのかなと思いました。この3月の定例議会一般質問の中でも、かなりこの災害に関して関心も高く、災害の復興状況、また、災害に対しての

質疑がありましたけれども、私は視点をちょっと変えまして質問させてもらいたいと思います。

市で出していますホームページ、この市の防災マニュアル、地域防災訓練、この一覧表を見させてもらいました。何とすごい資料が出てきまして、A4の用紙に枚数にすると500枚、いや600枚ぐらいのマニュアルの内容が載っていました。

それを見ると、行政と官のつながりはわかるんですが、これからはそういうふうな官と行政だけで地域が守れるか。こういう視点から見ると、やはり民、市民が間に入っていないと地域の安全というものは当然守れない。また、そういうふうな動きが全国各地で取り組みが始まっている現在ではないかなと思います。

震災当時を振り返ると、いろいろな面で数多くの不備な点が感じられます。私も当時、3月11日、災害が起きまして夕方から1週間近く、用があつて庁舎のほうに足を運んだ経過を思い出します。そんな中で、やはり不備な点、こういったものをこの地域と行政、官が一緒になった防災組織というものを真剣に取り組んでいく必要があるのではないかな。3月の一般質問の中でも、各自治会で既にその防災組織が確立されている。また、これから立ち上げようとしている自治会もあると聞いています。

市内の全自治会、旧烏山であれば町というんですか、仲町、鍛冶町、いろいろ地域をまとめる組織があります。こういったものがおのおのが立ち上げるのではなくて、やはり那須烏山市としてそういうふうな共通した防災組織をつくるべきではないかなと。私もたまたま震災当時、烏山庁舎に行きました。そのときに、ちょうど釜石の津波の画面をテレビで見っていたんですが、その後にテレビ、またいろいろな形で釜石の奇跡という言葉が生まれて放映されたことがあると思います。

この釜石の奇跡は何だったんだろう。これは群馬大学の片田教授という先生が、釜石の教育委員会のほうから委託されまして、その津波に対しての防災、また取り組みを指導してくれと頼まれて、片田教授がこの地域の小学校、中学校の生徒に教えたという話があります。

この教授が何を教えたか。この津波の怖さというものを教えてくれたんです。やはり東北の今回被害を受けた地域には、過去にも津波で大きな災害が発生した。そういうふうな地域で生まれた言葉、それは「命てんでんこ」という言葉が今の時代でも通用している。薄情な言葉だと思うけれども、この片田教授はなぜ「命てんでんこ」、これはまさに自分の命は自分で守るんだという。どうして守るのかということを教えてくれた。

地震が来れば必ず津波が追ってくる。そのことを、その教授は時間をかけて子供たちに教えた。そのことが実践されて、釜石の小学校、中学校の生徒はだれ一人犠牲が出なかった。それは何か。高いところに逃げろと。高台に逃げろという言葉が教えた。

ところが、釜石の住民は、ここは大丈夫なんだと。なぜ大丈夫なのか。ギネスブックに載る

ほどの頑丈な堤防があるから、津波が来てもこの地域は大丈夫なんだということがもう周知徹底されちゃって、そこにこの教授が、じいちゃん、ばあちゃん、父ちゃん、母ちゃん、確かに気持ちはわかるけれども、まず、自分が生きることを教えてくれと。

子供たちは皆、この震災の津波が来た。襲われる前に生徒たちは全員して高台に逃げた。子供たちが高台に逃げる姿を見て、じいちゃん、ばあちゃん、母ちゃんも一緒に逃げた。でも、あれだけの大きな命が失われた。でも、この釜石の小学校、中学校の生徒はだれ一人命を落とすことがなかったと。こんなふうな報道がありました。

確かにこの助け合うという、まさにこれは自助と言うんです。また、生活をともにするこの那須烏山市で言えば、自治会、町会、こういったやはり生活で一緒になる、共通点を持っている人たちが助け合う。これが共助。そして、行政がやってくれる公助。こういうふうな3つの助け合い、守り合う、こういったものが、これからの災害に対しての防災組織のあり方ではないかなと。

だから、那須烏山市としては、どここの自治会は防災組織があるよ。どここの町内には防災組織があるよ。そうではなくて、那須烏山市として、全体として同じ防災組織、そしてその組織がどういうことをやればいいのかということを通化すべきだと思います。

今、行政の下部組織とされています自治会であります。できれば、この自治会長さんがその自治会のリーダーになってもらう。そして、自治会長さんの下には班長さんがいる。そして、民生委員さんがいる。こういうふうな役職が当然推薦、そして班長さんであれば輪番制、いつ起きるかわからないけれども、そういうふうな地位にある人が、災害が発生したときに、だれの番で来るかわからない。あした来るかわからない。1週間先かもわからない。でも、その役職についた人が、そういうふうな災害が起きたときにはこういうことをやらなきゃだめなんだということ、やはり勉強してもらう、知ってもらう。

そして、そこの地域の自治会長さんなり、町会長さんなり、リーダーになった方が、そこの地域の災害、被害の状態、そういうものを各班長さんから情報を得る。民生委員さんに関してはひとり暮らし、また高齢者世帯、こういったものを把握してもらって、安否確認をする。

こんなふうな地域、行政、そして消防、警察、こういうようなものが連携をとれるような組織というものをつくるべき。このようなものをこれから真剣に考えてもらって、那須烏山市としてどのように防災組織の対応をするのか。市長の考えを伺いたいと思います。

次に、災害のときに、何点かこれはまずいなと感じたことを何項目か言わせてもらいたいと思います。それは一番先に感じたことは、停電になりました。南那須庁舎、烏山庁舎には自家発電があったはずですが、ついていませんでした。この自家発電というのは異常があるから設置しているはずですが、なぜ発電機が使えなかったのか。この辺のところを担当者がだれで、

そのディーゼルエンジンを回す人がだれなのか。そういったものが本当に決まっていなかったんじゃないか。もし、それがあっても、できなかったことは事実ですから、こういったものに対して責任者を明確にして、非常時には設置が本来の機能を果たせるようなものにしないといけないのではないかなと思います。

この電気がないということは、まして職員の仕事というものは、今の時代、パソコンの時代ですから、電気がなければ何もできないのが実態ですので、こういったものの防災に絡めて非常時に発動できる自家発電の維持管理、こういったものを図る必要があると思います。この辺のところの発電機の状態がどうだったのか。関係者に確認をし、今後どのようにしていくのか伺いたいと思います。

民間であれば、もう消防隊がちゃんと設置されまして、1カ月に1回、必ず点検をして非常時に対応できるようにやっております。そういったものが指揮系統がはっきりしていると思うんですが、その辺もあわせてお願いしたいと思います。

それともう1点、これ、驚いたことなんですが、消防車両があつて、今あるものは固定式の行政無線なんです。だから、旧南那須の場合は拡声器で使用されております。でも、この消防車に対して無線機が使われていない、使用できない。こういったものも1つの不備の点ではないかなと。

消防車両に移動系の防災行政無線が設置されていない。固定式と違って、移動系というのは消防車につけておけば交信ができるんですね。旧南那須の今の固定式の場合は、放送をするだけなんです。旧烏山には南那須の固定式の防災無線放送はついていない。こういったところに問題があると思います。那須烏山市となって、消防車も一緒になっております。でも、この固定式の無線は移動系に変えることはできるんです。だから、旧烏山、旧南那須であれば、これは移動用の無線機をつくれれば交信ができるんです。烏山地区はできないんです。

でも、烏山地区には、南那須は旧烏山、南那須のその境といえば、月次も烏山の隣です。森田もそうです。でも、ここは無線が飛ぶんです。その無線をもう少し拡大して、向田地区、神長地区、こういったところにも飛ばそうとすれば飛ぶと思うんですね。できるだけ災害はやはり現場に行ってみないと次にどのようなことをやっていいのか。また、その災害がどのぐらい広がっているのかということがわからないんです。こういったものをなくすには、この行政無線が必要だと思います。この辺の設置について市長の考えを伺いたいと思います。

次に、市内全世帯に配布されています洪水土砂ハザードマップという、これは各家庭、全世帯に配られていると思います。このハザードマップを見て、これはまずいと。なぜか。まず大き過ぎる。そして、そこの地域の人がどこの避難所に行けばいいのか。この辺のところも全然わからない。この辺のところの見直しというものは当然必要だと思います。

ところが、このハザードマップをよく見ると、避難所となっているところが特別警戒地域のところにあるんですね。避難所が洪水、土砂の特別警戒区域になっているのに、そこに避難所を設けている。こういったものが10何カ所あります。

また、その避難所に行こうとしても、道路がやはり同じように土砂、水害の特別警戒地域になっているんですね。こういうふうなものを配ったところで利用できない、活用できないのであれば、ただの紙切れ。この辺のところもやはり見直す必要があるのではないかなと。ましてこの避難所と指定されたところには、やはり何らかの形の処置が必要なんじゃないかなと。その処置というものはやはり裸、裸足で避難してくるわけですから、そういった人が暖をとる、また飲料水を用意する、照明を用意する。こういったものが最低でも設置する必要があるのかなと思います。後で細かいことについては再質問で行いたいと思います。

そして最後の高瀬森田間の市道について伺いたいと思います。この道路は高瀬から森田に抜ける道、私もちょっと調べてみたら、小埜、森田、この2つ、実際は森田の中に輪之内という自治会が入ると思うんですが、ここで170世帯あるんです。ここの地域の170世帯で約500名の市民が生活されています。まさにこの道路は、この住民の主要道路となっています。

ところが、道路の凹凸がひどくて排水口がないために、雨が降ると川のように道に水が流れているわけです。そして、路面も悪いということで、雨があがってもたまり水が残る。そういったところを中学生は自転車で通学路として使っているわけです。そして、一番危険なところは、道路の幅員が4メートルしかない。4メートルといったら、車がすれ違えないんです。地域の人はその危険性は知っていますから、夜であればライトが見えますから、上から来るな、下から来るなとわかります。でも、地理がわからない人は知らずに入ってしまう。そうすると、すれ違うことができなくて脱輪の事故が多発している。

こういったところを路面は悪いわ、水はあるわ、そしてそういう狭いところを中学生が毎日自転車通学をしている。本当に危険な道路だと思います。この道路の幅員、少なくとも今の時代ですから7メートルぐらいの道路の確保が必要だと思います。市長の考えを伺いたいと思います。

1回目の質問を終わります。

○議長（中山五男） もう既に正午を過ぎておりますので、ここで休憩をいたしまして、市長の答弁は午後にさせていただきます。

休憩 午後 0時11分

再開 午後 1時00分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開をいたします。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは11番平山 進議員から、地域防災組織のあり方、考え方について伺う、そして、高瀬森田線道路整備が必要と思うが、考えを伺う。大きく2項目にわたってご質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、地域防災組織についてお答えをいたします。まず、全自治会での防災組織設置についてであります。先の大震災、大型台風等のような大規模災害が発生をした場合に、被害を最小限に抑え、地域住民の生命、財産を保護するために、国、県、市などの行政、消防機関による救助、援助といったいわゆる公助だけでは限界があるわけでございます。

過去の例を検証いたしましても、自分の身を自分で守る。いわゆる自助、そして地域や近隣の人々がお互いに協力し合って防災活動に組織的に取り組む。いわゆる共助が大きな力となっております。議員ご指摘のように、この自助、共助、公助が効果的につながることで、被害の拡大を防ぎ、最小限の被害で食いとめることができるものと考えております。

昨年の大震災や先の阪神淡路大震災など、大災害におきましては、この共助の考え方が非常に重要であるという認識が高まる中、ことし4月、本市小倉地区に小倉自治会自主防災会が結成されたという報告がございました。結成にあたりまして、防災組織の位置づけや体系、役割分担等を明確にした規約を作成し、日ごろどのような対策を進め、災害時にどう活動するかを明確に記載をした防災計画も作成をしております。

小倉地区では、以前から自治防災組織の重要性を認識をされ、平成21年から各種講習会、研修会に積極的に参加をしていただいております。そして、平成22年度には、防災準備委員会を立ち上げ、昨年は東北への被災地支援活動や防災講話の開催などの活動を展開しながら、防災会の構想を練り上げ、今回の結成に結びつけたものであります。

5月の豪雨災害の際には、災害状況の迅速な把握や、土砂崩れ現場への速やかな対応など防災会の機能を十分に発揮したところであります。

このように、自主防災組織は、地域がみずから必要性を認識をして組織するのが理想でございますが、市といたしましても、その重要性を十分に認識しております。このため、行政区長会議等で必要性をよく説明をするほか、ことしは自主防災組織リーダー養成講習会を開催し、地域と連携をした防災訓練を開催するなど、市内全域で組織化できるように取り組んでまいりたいと考えております。

次に、自家発電装置についてお答えをいたします。昨年の大震災発生直後は、市内全域が停電をしたために、市の対策本部では小型発電機を集めまして最低限の照明を確保したところでございます。自家発電設備の必要性を強く感じたところでございます。このため、災害対策の

拠点となります烏山庁舎及び南那須庁舎には、5.5キロワットの発電機を緊急に導入をいたしました。十分であるとは考えておりません。

市といたしましては、今年度、烏山庁舎、南那須庁舎の耐震診断を実施いたしますので、その結果に基づく整備計画の際には、再生可能エネルギーの活用も含めて自家発電設備と蓄電設備の整備を検討してまいりたいと思います。

なお、防災対策の一環といたしまして、昨年は、烏山庁舎と南那須庁舎に衛星携帯電話を配備し、緊急時の連絡手段の1つを確保いたしました。また、避難所となりました烏山体育館と保健福祉センターには、NTTの協力で特設公衆電話を設置したところでございます。今後も県、NTTなど関係機関と連携をし、また、県の支援を受けながら、避難所や孤立地域を中心に通信手段の確保について検討してまいりたいと考えております。

次に、移動系防災行政無線の設置についてでございます。本市の消防団の車両には、消防電波を受信する受令機が設置されておりますが、各消防車両から発信ができないために、火災や災害の現場からは携帯電話を使って連絡をしている現状でございます。

しかし、大震災の際は、携帯電話や電気の中継施設が損傷したために、携帯電話やメールなどの通信手段がほぼ全滅という状況にございました。また、大震災ばかりでなくて、本市は定期的に豪雨災害に見舞われておりますことから、災害時の一刻も早い対応のためには双方向通信が可能な移動系防災行政無線は有効であると認識をいたしております。

県内で移動系の防災行政無線を導入している消防団も一部にありますが、ほとんどは本市と同じ受令機のみでの配備というのが現状でございます。これは移動系防災行政無線の導入には、市内全域に中継局を設置してアンテナを整備する必要があるからでございます。特に、本市のように中山間部を抱える市町は、無線電波を伝えるために多くの中継局を設置する必要があることなど、導入経費の増大化が懸念をされまして、費用対効果の面で導入が進まない。このように考えております。

また、電波法の改正によりまして、現在、電波のデジタル化が進んでおりまして、従来のアナログ通信での整備ができなくなっております。本市の南那須地域に設置されております固定系の防災行政無線もアナログのために烏山地域に拡張することができず、市民への情報伝達手段の補完措置として一斉メール配信やエマージェンシーキャストを導入した経緯もございます。

さらに、電波法等が市町村や消防・救急に割り当てているデジタル周波数は、電波の伝わる距離が短いものでありまして、多くの中継局が必要となるものと言われております。

以上のように、移動系防災行政無線の導入には、幾つか解決をしなければならない課題もございます。しかし、先の大震災で携帯電話が使用できなくなった状況や、平成28年5月までに消防無線のアナログ波が廃止される現状を踏まえまして、デジタル無線への切り替え時期ま

では、移動系防災行政無線も含めて有効な情報伝達手段の整備方針を定めてまいりたいと考えております。

次に、ハザードマップの見直しと避難所への発電機設置についてお尋ねがございました。洪水・土砂災害ハザードマップは、本市の土砂災害警戒区域138カ所と、那珂川、荒川の浸水想定区域のほか、避難所などの防災に関する情報を掲載しますとともに、土砂災害と洪水被害への注意情報を盛り込んだ内容で作成をし、平成22年3月に全戸配布をさせていただいたところであります。

しかし、平成22年度末には、旧烏山地区にランクⅡの土砂災害警戒区域220カ所が追加指定をされまして、今年度もランクⅢの土砂災害警戒区域61カ所を指定するために作業が進められております。

このために、本年度の指定作業が完了し次第、新たに指定をされる281カ所の土砂災害警戒区域を加えたハザードマップを策定する予定でございまして、来年度には完成させたいと考えております。また、現在のハザードマップでは、地図の縮尺が2万5,000分の1で詳しくわからないとか、サイズが大き過ぎるために張る場所がないといったご意見をいただいておりますので、よりわかりやすいマップを作成するために、防災マップを見直しの方向で検討してまいりたいと考えております。

また、避難所や避難道路の危険性のご指摘につきましては、確かに山間部には土砂災害警戒区域内の避難所も多く、避難道路も同様であります。しかし、ほかに安全な避難所や道路の確保が困難な地域もあり、苦慮しているところでございますが、これらにつきましては、地元の住民の皆さん方とよく協議をして、避難体制の整備とあわせて検討してまいりたいと考えております。

なお、避難所への発電機の設置につきましては、先の震災のような大災害が発生した際に重要な資材でありますことから、順次計画的に装備を検討してまいりたいと考えております。

次に、市道高瀬森田線の整備についてお答えをいたします。市道高瀬森田線は、延長1,870メートル、市の南部と大金市街地を結ぶ地域間ネットワーク上にある重要な路線でございまして、国道294号線と主要地方道宇都宮那須烏山線を結ぶ連絡道路にもなっている基幹市道でもございます。議員ご指摘のとおり、幅員が狭く、側溝等が未整備で、舗装の劣化が見受けられる箇所もあります。

このため、市といたしましては、平成19年度から平成21年にかけて、まず主要地方道宇都宮那須烏山線との交差点とあわせまして300メートルの区間を、県烏山土木事務所と連携をして改良整備をしてまいりました。当該工事の総事業費は7,200万円でございます。

また、合併前から平成20年にかけて、荒川南部土地改良区や地元自治会のご協力をい

ただきながら、道路保全事業によりまして高瀬地区を中心に、カーブや幅員の狭いところに側溝を整備をしましてまいりましたが、小埜地区を中心に側溝が未整備でありまして、舗装修繕が必要な部分も多くございます。

市といたしましては、当該市道の重要性を考慮し、現状と地元自治会、地権者等の協力を含めて調査をいたしまして、道路整備路線として計画計上するか、また、道路保全事業で拡幅を含めた側溝整備、舗装修繕等の改良事業として計画するか、総合的に調査検討してまいりたいと考えております。

以上答弁終わります。

○議長（中山五男） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） それでは、再質問に入らせていただきます。

先ほどの旧南那須の小倉地区で防災組織が立ち上がって活動に入っている。こういったものは各地区でやるのか。最近の報道では、やはり避難所を中心に、その避難所を利用する人で組織が進むという。特に、東京とか大阪なんかは、やはり避難するスペースがない。小学校区を避難所単位にしているというふうに大阪なんかは進めているみたいですね。東京なんかも同じような形で避難場所がないというようなことで、組織体が避難区域で防災組織をつくるという方向に進んでいる。

そのときにやはり一番大事なのは、確かに公助というものは、逆に市民にしてみればやっもらうという感覚でいると思うんですね。でも、この災害に関して、その地域住民、また生活の範囲の隣近所でやはりお互いに助け合う、安否を確認し合うという、そういうふうな組織が理想かなと思うんですね。

自治会単位というと、あまりにも細分化されてしまって、やる自治会とやらない自治会というものが発生してしまうんじゃないかな。そういったものをとりまとめるのが本来は行政だと思うんですが、どのような考えでいるかお伺いします。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） ただいまの自主防災組織のあり方について、やはり私どものほうも先ほど市長の答弁にありましたように、地域の実情に応じて、また地域の連帯力といいますか、地域力、そういうものを考えて、また自主的に組織していただく。そのようなことを最優先に考えていきたいと思っております。

やはり私どものほうでも行政区制度、または自治会会議、いろいろな考え方がありますので、それらの地域の状況に応じてそれぞれ対応していきたいということで、これによって漏れる地区が出ないように、空白の地域が出ないようにきめ細かな指導を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中山五男） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） できるだけ生活範囲が共同体の地域が一番理想かなと思います。でも、そういう組織をつくっても、一番大事なのは、やはり訓練が必要だと思うんですよ。少なくとも1年に1回ぐらい防災日が当然指定されているわけですから、そういったものを地域住民、市民の方と一緒に訓練するような計画も必要だと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） この件につきましては、やはり自主防災組織という組織ができた。防災計画ができた。そういうものができただけでは、絵にかいたもちになってしまいます。何が必要かという、かねがね市長が申しておりますように、訓練により自分たちに何が必要なのか。災害が起きたときにどういう行動をとるか。自分自身、地域全体で考えていただく。そういう姿勢を持っていただくことが最初のきっかけ、第一歩になるかと思えます。

やはりいろいろな避難訓練とか防災訓練をやりますと、いろいろな役所でシナリオをつくってそれと同時に動く。それが避難訓練だったり防災訓練だったというような考え方を持たれがちですが、私どものほうではやはり自分たちでどうすればいいのか。例えば避難所1つにしましても、市は指定避難場所というものを指定しておりますが、これが果たしてその地域、速やかに避難できるのか。そういうことがあれば、自分たちは最初の避難場所として一次避難場所とかそういうものも独自に考えていいのではないかな。そういうようなみんなの話し合いでつくっていく。そういうのも必要かと思えます。

また、夜間時の水害等においては、逆に遠くへ避難すると水害に遭ったりとか、崖崩れに遭ったりとか、逆に危険な状況も出てくる。そのようなことで、ケース・バイ・ケースによって避難すべきか、自宅に待機すべきか分かれてきます。そういうものも常日ごろから訓練と、また話し合い等をする事によって培われるものだと思います。

先ほど例が出ました小倉地区の自主防災会、非常に細かく一時避難所から、また、一人で避難できない方の対応について、また、その水害時等において孤立する地区等において、その連絡体制をどうするか。そういうふうな本当に細かい考えをみんな意見交換し合って進めておりますので、そのような流れができるように、私どものほうでも指導、また一緒に考えるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中山五男） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） 災害がいつ来るかわからない。逆に言えば、だからこそ地域の活力というものを最大限発揮できるようなことが必要かなと思います。これは1事例なんです。大阪の箕面市なんですね。ここで災害時の特別宣言条例というものをつくったみたいですね。こ

こには2つありまして、ふれあい安心名簿条例、この中身はどういうことかという、きのう川俣議員が質問されたように、個人情報、要するに特に年寄りですね、ひとり暮らし、そして、高齢者世帯、こういったところの情報をやはりまとめておく必要があるということです。

その中身はどういうことかというですね。その人の通いつけの病院、そして、今持っている病気、それと飲んでいる薬、こういったものを個人個人がつくって置いておくんですね。そういう個人情報をその委員会で保管しておいて、何かがあったときにはそういう資料をもとに医療に活用するというようなやり方を、ふれあい安心名簿条例というのをつくったんですね。

この箕面市では小学校区でつくっているんですね。地区防災委員会といったものを立ち上げまして、ここの市では市内に14の小学校が避難地区になっているみたいです。そういうような情報も一緒にそこに保管しておいて、そして、いざというときにはそういうふうなものをもとに治療にあたる。また、その個人情報を生かすようにする。そういったものをこの委員会のほうで保管しておく。そういうふうなやり方を。それとやはり、75歳以上のひとり暮らし、高齢者世帯、こういったものもやはり同じように記入して保管する。

やはり、これからというのはやってもらうというのではなくて、先ほどからお話ししているように、自分たちでできることは自分たちでやる。また、地域でできることは地域でやる。そういったところの情報が、対策本部を設けた場合には当然行政のほうで主導権を持ってやるわけですから、そういったところの窓口が明確になる。地域防災の委員の委員長さんは何かあったときには、行政の課長なのか係長なのかわかりませんが、そういうふうな連絡網も明確にしてもらえればありがたいなと。

また、そういうふうにししないと機能しないのかなと思いますので、その辺の地域の問題、そういったものはやはり地域のほうでできるだけ情報を収集する。被害の大きさ、年寄りの安否確認、こういったものを地域でとにかく情報を集める。集めたものは行政の窓口がその対策本部のほうに連絡をする。そして、解決策を出してもらう。こういうふうな機敏な行動、そういうふうな情報網が必要だと思うんですね。そういったものも重ねてその組織づくりには織り込んでもらえればありがたいなと思います。

続きまして、自家発電ですね。これは災害のときに、私、烏山に本部を立ち上げたときにちょうどいまして、職員の日直用のお部屋ですか、電気がついていました。たまたま見たときに、先ほどお話ししたように、石巻の堤防が決壊して津波が来てうちが流されている。そういうふうなものを見ました。

でも、本当にまちの中が真っ暗で、本当にえらい体験をした。また、自然の脅威といったものすごいものだなと初めて体験したんですけども、そのときにやはり電気というものは、発電機そのものがいざというときに使えないということが一番まずい。これはやはり異常事態

のときに使うわけですから、購入しただけではだめだと思う。やはりすぐに使える、異常のときに使えるということは危機管理で一番大事なことだと思うんですね。そういったものに対して購入します、点検しますというだけじゃなくて、だれが責任を持つのか。やはりそういったところを明確にすべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 先ほど震災直後の停電時につきまして、市長からもありましたように、小型の発電機を集めて最低限の電源を確保できたということで、その点の反省を踏まえて、緊急で5.5キロワットの発電機を烏山庁舎と南那須庁舎に配備を行いました。この発電機については、やはり毎月1回、1日の日に点検を行うということで、それぞれ烏山庁舎は危機管理室、また南那須庁舎においては庁舎管理担当の市民課のほうで発電機のチェックをお願いしているところでございます。

また、非常通信機器等についても、衛星携帯電話についても、月1回同じ日に必ず通信訓練、現地の状況とかすべて確認を行っております。そのようなことで、私どももまだまだ十分な対応はとれておりません。それと、先ほど言いましたように、自家発電装置等根本的な整備というのは、これからの庁舎再編とかにあわせての話になっていきますので、応急対応しかまだとっておりませんが、それらについては、いつ何が起きても速やかな対応がとれるように進めているところでございます。

以上です。

○議長（中山五男） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） 確かに那須烏山市の防災のマニュアルを見ると、資料だけは莫大です。だけれども、あの災害当日を見たときに、そういったものが1つも生きていなかった。逆に市民の一人として何ぼ紙に書いてみても、そのものが実行されていなかったということは、これは深く全職員が反省してもらいたいと思います。

次に、消防無線の件です。確かに当日は携帯も使えない。でも、これらの消防に関係する消防委員の方はだれもが切望しているんですね。今の無線機では役に立たないと。やはり交信ができなきゃだめだというわけです。でも、これは火災にしても水害にしても何でもそうですけども、特に那須烏山市の場合は、雨が降れば必ず欠陥場所はわかっているわけです。下境地区、城東地区、こういったところはもうわかるわけです。だから、少なくともそういったところに電波が飛ぶような、交信できるような手立てが必要だと思うんですね。

よく言われるんです。公務員の人というのは、やらない、できないを考える。でも、民間ではそれは通らないんですよ。民間の場合はできない分だけやれる方法が同じ量だけあるんだと。電波が飛ばない、だからだめなんだというふうに、先ほど言われたようにデジタル化にし

でも、やはりお金がかかるから大変なんだ、それで逃げるのではなくて、今の固定式を移動系に変える、それで使えるようにならないかということを考えて、できるだけお金をかけない、費用をかけないで、ものを役立てるということが必要だと思うんですけども、この無線に関してどんなふうに考えているかをお願いします。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 移動系の防災行政無線、消防車両に配備をして逐一現場の状況が伝えていただけるような体制が整えば、速やかな対策もとれる。これは非常に私たちも必要だということを感じております。

先ほども説明いたしましたように、南那須地区しかないアナログの同報系の防災行政無線、こちらのほうでの配備はある程度できるわけなんですけど、それだけでは今現在、那須烏山市は消防団も1つでございます。旧町単位でこっちがあっちがと言っている状況でも、災害対策等においても全市一律で進めていかなければいけない。そのような状況もありますので、やはり市内全域をカバーできる対策、それを検討していきたいと思っております。

先ほど私たちもすぐ事業費がかかる、なかなか難しい、そういうようなことも常に言いがちでございますが、私たちも先月、東京の自治体総合フェアというところへ行ってきました。自治体でいろいろ取り組んでいる最先端の情報といいますか、そういうものについてちょっと勉強をさせていただきました。

その中で、現在、テレビもデジタル化が進んでおりますが、ラジオにおいてもデジタル化を進めていくというような流れが今まだ試行段階でございますが、進んでおります。それで、それらの電波対応、防災専用に使っていこうというようなことを、国で試行的に進めているようなものも勉強させていただきました。

これらについて、やはりいろいろな情報伝達組織を持つことが必要かと思っております。ところが、ばらばらに持っていたのではまた使い勝手が悪い。また、それこそ経費がかかってしまうということがあります。私どものほうでも、そういう情報を皆様からもいただきながら、それぞれどういう対応ができるか考えていきたいと思っております。

そのデジタルラジオ放送ということで、そういうような方式についても最近になってですが、ちょっと業者のほうから説明を受けました。これらについてはまだ全国でどこでも取り組みはないんですが、もし、試行段階とかそういうのであった場合には、那須烏山市は手を挙げるから何とか考えてくれないかなど。そういう非常に役所だとマイナス思考というふうに考えますが、何にでも食いついてみんなで検討していこう。その方針だけは、考え方は持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（中山五男） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） 消防というのは本当に個人の財産、命を守ってくれる。やはりそういった大事な大事な組織です。震災の中で、消防団員が亡くなっていった。住民に早く逃げろと伝達しながら、水門をしめながら命を落としていったという消防団の話も聞いています。そういうふうな危険な、一番先に立って行動してくれる消防団です。そういった人が見たものを伝達する、要するに一方通行では何の役にも立たない。発信できることが最低の条件だと思いますので、この無線に関してはひとつ地域住民、市民の命を守る、財産を守るひとつの伝達機能ですので、何とか早い時点で整備してやってもらえればありがたいと思います。

続きまして、避難所の件で、確かに去年の大震災から台風15号、そしてこの5月連休のときにまた洪水というようなことで、本当に災害が次から次に、これでもかこれでもかというような形でこの地域を災害の多い、またそういうふうな災害に遭った年だなど。また、そういうふうな状態だなどということは、避難場所というようなものはもっと明確に、また安心できる施設にしなきゃいけないんじゃないのかなと思います。

最近下野新聞に載っていたんですけども、さくら市で避難場所、やはり看板を設けたみたいですね。太陽光の電気を蓄電して避難場所の看板をつくった。こんなふうな記事が載っていました。どんなところに設置するか。さくら市では何か35カ所、避難所があるみたいですね。東日本大震災を受けて、やはり市民の意識の高揚を図るということで、避難所に横50センチ、縦1メートル、そしてその看板に蓄電された太陽光の電気を利用して、縦横30センチの避難所のマークをつけたプレートがこの35カ所に設置した。

これは、当然蓄電された電気を使いますから夜間でも照明は可能です。かかった費用というのは410万円で済んだというんですね。先ほどマップの見直し、そういったことを話されましたけれども、南那須地区にしても見直しをしても、やはり同じぐらいの数になるのかなと思うんですけども、また、隣の茨城県の茨城町、ここの商工会の青年部がやはり避難場所となる全小学校と中学校、12校あるらしいんですね。ここに避難されて必要であろうというガス式の発電機、これが24台、それと手回し式のライト付防犯ラジオ、これは48台、ブルーシート150枚、防音効果があるだろうというアルミシート700枚。これは青年部がこの茨城町の教育長のほうに寄附をしたというような。

こういうようなものを見ると、やはり最低でも電気、飲料水、ラジオ、このぐらいのものは最低必要なのかなと思うんです。でも、この避難所というのもやはりここを利用する自治会なり、その地域の人で当然字費、そういったものを納めているわけですから、そういったところの地域の人々の協力ももらって、ここの地区はどこの避難場所に行けばいいんですよ。そこに行けば、こういったものは最低そろっていますよと。このぐらいの配慮が必要だと思うんですけ

れども、どんなふうに考えますか。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） まず、避難所の備品等の配備等につきましては、やはり私どものほうでも1カ所ないし2カ所に毛布とか飲料水、そういうものは備蓄している状況であって、緊急時に避難所開設時には市の職員等によって搬送している。そのような状況でございます。

昨年の9月21日の水害におきましても、同時に避難所をあのときは4カ所、5カ所ぐらい開設する必要性が出ました。やはりそういうことで、そのときには毛布は保健福祉センター、水は烏山庁舎とばらばらにあって、非常に移動に時間を要して、逆に避難されてきた方のほうが先に待っていた。そのような反省点もございました。

ですので、今回、全避難所へ配置するのは難しいにしても、拠点となるところにある程度分散して、目安とすれば6カ所ぐらいですかね、それぞれの地区の拠点となるところにそれらの毛布、飲料水、あとはまだ今後検討しますが、そういう発電設備ですね。そういうものを配備をして、速やかな対応がとれるように対策をとっていきたいと思います。

それと、やはり今いろいろ避難所の表示とかそういうことでアドバイスをいただきありがとうございました。私どものほうでも新しく引っ越されてこられた方とか、避難所がわからないという方が非常に多くおります。ハザードマップを見ても、ただ地図に避難所が落とされているだけ、そのようなことでどこの避難所へ行けばいいのかというようなことも随分質問を受けます。

ですので、今後、ハザードマップ等について、先ほど大きい那須烏山市一円を網羅した形ではわかりにくいという反省点もございますので、どの程度細分化できるかはわかりませんが、地区単位でのハザードマップの作成、それと、やはりきめ細かな、先ほど地域自主防災組織育成の対応をとっていきたいということで説明をさせていただきましたが、私らの腕では難しいんですが、今の若い職員ですと、すぐ地図にその土砂災害警戒区域とか浸水想定区域とかそういうのをその地区へぱっと入れて、その地区単位のものを表示、作成することができます。

たまたま6月3日の興野地区の避難訓練のときには、興野地区のところを拡大しまして、A3判で皆様にお配りをさせていただきました。そのような市全体にただ配ればよいという姿勢じゃなくて、きめ細かな対応をとっていきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（中山五男） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） 今、言われたハザードマップ、これはお金かかっていますよね。確

かにこれ、畳み半畳ぐらいあるんじゃない、これをうちに張っておけといたって張れないですよ。ねえ。あまりにもお金をかけて役立たないものをつくったなど、こんなふう思うんですけれども、これ、本当に避難所となるところの周辺のところにあう見やすいものにしてもらいたいと思うんですね。

それで、これを私見て感じたのは、洪水、土砂と書いてあります。でも、やはり箇条書きで結構です。洪水が出たときには各家庭ではどういう行動をとりなさいよということを書いてもらったほうがよっぽどいいと思います。土砂災害のときにはどうしたらいいんだということ。どういうことを確認して、避難所に行くべきなんだというようなことを同時に教えてやってもらえればありがたいなど、箇条書きで。1項目がどうのこうのじゃなくて、洪水の場合であれば、じゃあ、水が出るんだな。当然、表に行くのには雨具、長靴、そして体が冷えないような毛布なり何なり持って出なさいよと。かえってそういうふうに書いてもらったほうが避難するときに、ひとつの目安。自分を守る、要するに自助というんですかね、やはりこれがひとつ。

そのときに大事なことは、向こう3軒両隣、昔の回覧板じゃないけれども、声をかけていくということもひとつそういうようなところの項目の箇条書きに入れてもらえればありがたいなと。やはりこれが地域と行政が一体になれる一番の近道かなと思いますので、その辺のところも加味して見直しをお願いしたいと思います。

最後の高瀬森田線、検討してくれるという話。いつもお話ししますけれども、検討するというのは意味が2つあるよ。1つはやらないよということを行っているんですよということ。これは私も耳に頭から離れないんですね。この道を利用している人は、ここの職員を初め議員の方も傍聴者の方も利用されている方は多いと思うんです。この道は高瀬から森田に行く道では、それが主要だといえば主要なんです、この道の延長先には宇都宮向田線にも出られるんですね。294の向田、三文字のところの交差点にも出られます。そして、龍門の滝のところですね、あそこにも出られます。

ということは、逆に言えば、なくてはならない道なんです。検討しますでは困るわけですよ。今、車社会で平均すると、栃木県というのは全国でも車の保有台数は多い県なんです。平均すると多分3台持っています。そういう家庭が先ほど話したように、世帯数でいって、150軒もあるんですよ。そこに3台掛けてみてくださいよ。どれだけの車があの道を利用しているか。また、今言ったそういうふうな宇都宮向田線、また294に抜ける人、また、旧烏山に行かれる通勤の方、こういうふうなものを考えたときに、4メートルの道路なんていうのはないですよ。

こういったものを放置しておくということは、やはり那須烏山市をまとめる市長として検討しますでは済まないのではないかと。逆に言えば、いつぐらいまでに改良したい。また逆に言え

ば、そういうふうな危険な箇所はすぐ、ことしとは言わなくても来年までにはやるよと。そういうふうな回答が欲しいんですが、どうでしょうか。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ご指名ですので、私のほうからお答えをいたします。

議員のご指摘の箇所は十分私も承知をしているので理解をしているんですが、あの高瀬交差点、これも実は県との連携によりまして、7,200万円を投じまして整備をさせていただきました。あの延長をさらにという要望でございます。市は検討しますということは、今までも道路整備には本当に心血を注いでまいりました。平成19年度から道整備交付金を導入いたしまして、平成23年度までに事業費で23億円やってきたんですね。10路線が整備をされたわけでございます。

平成25年度からもそのような計画で私は指示をしているところなんですが、交付金でございますので、2分の1が国から交付金としていただけるというような事業を展開していきたいと思えます。議員もご指摘のように、各地域の懇談会に行きますと、大体要望の8割は道路整備、側溝の補修、保全なんですね。したがって、まだまだこの道路整備の必要性は私も感じておりますので、そういった補助事業、交付金事業、これを活用して対応することが基本でございますから、来年、再来年やるというような明確なお答えはできませんが、そういったところでぜひ前向きに検討させていただくことを明確に申し上げまして、答えとさせていただきたいと思えます。

○議長（中山五男） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） 確かに今の車社会ということは、道路というものは多分難儀しているというか、そういった市民の方も多いと思えます。でも、やはり財源にも限界が当然あります。でも、少なくともこの路線については、ぜひとも道路の改修計画の一端としてもらって、できるだけ早く予算をつけてもらって、安全なそして安心な、特に私が一番心配しているのは、こういう道を中学生、今、自転車で登下校しているわけです。もし、万が一ここで事故でもあったら、なぜあのときやらなかったのかと悔やまれる。そういうふうにならないように何年か前に藤田地区で中学生が亡くなられた痛々しい事故がありました。今、一生懸命県道の歩道を建設しています。ああいうふうな形になる前に市長の権限のある力で、ぜひとも早い解決をお願いしたいと思えます。

○議長（中山五男） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 昨日も議員の一般質問にお答えをしたんですが、いわゆる通学路の道路整備は最優先課題と今いたしております。もちろんその道路等についてもいろいろと国道、県道、市道というところもございしますが、もちろん市内の主要道路は国県道ということになり

ますが、さらにその支線部分でも本当に危険な通学路がございます。それらを最優先に取り組んで今、いっておりますので、そういったところも後半の平成25年度からの道整備交付金事業については通学路最優先という形で、今計画を練っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。ご理解いただきたいと思います。

○議長（中山五男） 11番平山 進議員。

○11番（平山 進） ありがとうございます。言葉だけで終わらないようにひとつ地元を代表しましてお願いして、質問を終了としたいと思います。ありがとうございます。

○議長（中山五男） 以上で11番平山 進議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時10分

○議長（中山五男） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、1番田島信二議員の発言を許します。

1番田島信二議員。

〔1番 田島信二 登壇〕

○1番（田島信二） 通告を受けましたので一般質問をさせていただきます。本日最後なんです。よろしくお願ひします。

4点ほど質問をいたします。1番目に放射能測定機設置について、本市では東海原子炉が最も近く、市民2万8,000余名の安全を守るため測定器を設置し、24時間測定で万全を期したいが、市の見解を伺います。

2番交通安全対策について。通学路の安全を期するため、スクールゾーンの速度変更、ミラ一点検、標識の見直し等、安全対策について伺います。

3番低公害車購入について。市は今後、公用車において低公害車購入を考えているかどうか伺うものです。

4番メガソーラー発電について。市では県に設置場所等を提供しているが、いまだ回答がない。今後どのような計画でいくのか伺います。この4点を伺います。

1回目の質問をこれで終わりにします。

○議長（中山五男） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは、1番田島信二議員から、放射能測定器設置について、交通安全対策について、低公害車購入について、そしてメガソーラー発電について、4項目にわ

たりましてご質問をいただきました。順序に従いましてお答えをいたします。

まず、空間放射線量測定器についてお答えをいたします。本市は議員もご指摘のとおり、東海第二原子力発電所から県境まで約37キロの距離にあります。また、13年前には、近隣の東海村でJOC臨界事故という極めて重大な事故にも遭遇をしておりますことから、原発に関しましては非常に大きな懸念を抱いているところでございます。

特に、福島原発事故から1年近くたった今年2月になりまして、昨年の大震災の際に、東海第二原発でも原子炉1基が緊急停止をし、通常電源を喪失した上に非常用電源1台も故障し、津波が防波堤の最上部まで、あとわずか70センチという高さ5.4メートルに達していたことが日本原電から発表され、さらなる危機感を抱いたところでございます。

本市では、福島原発事故を受けまして、京都大学防災研究所の畑山准教授のアドバイスを受けながら、原子力災害時における那須烏山市暫定対応行動計画を作成させていただきました。これは、地域防災計画の原子力対策編を策定するまでの間、初動体制を混乱なく実施をするために作成をしたものでございます。

放射能被害が発生した場合、速やかな情報収集、屋内退避の指示などの的確な情報伝達、緊急モニタリング調査の実施、各機関団体等への協力要請、食料、水などの備蓄品の確保、安定ヨウ素剤の配布、避難指示、避難所の開設、庁舎移転先の確保などの行動指針を定めたところでございます。

議員ご指摘の空間放射線量測定器でございますが、本市におきましては、烏山庁舎前に24時間体制で放射線量を観測できるモニタリングポストが設置をされております。これは文部科学省がことしになりまして設置をしたもので、4月2日から本格運用し、測定した放射線量は新聞等で毎日報道されております。また、昨年、購入をいたしました空間放射線量の簡易測定器によりまして、各小中学校、幼稚園、保育園で定期的に計測をされているところでございます。

なお、文部科学省が設置をいたしました空間放射線量測定器に不具合が確認をされましたことから、一昨日、機器の点検のため撤去されております。このため、しばらくの間、測定できない状況が続きますが、点検、調整が済み次第、測定を再開することとなっております。今後ともこれらの線量結果を注視し、異常な数値が測定された場合は暫定対応行動計画に基づきまして、速やかに対処してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、交通安全対策についてお答えをいたします。議員ご指摘のように、子供たちの通学時間帯が通勤時間と重なることもございまして、非常に交通量の多い通学路がございまして、このため、平塚議員の質問にもお答えをいたしました。各学校では通学路の再点検を行うなど、通学路の安全確保に努めているところでございます。

ご質問のカーブミラーでございますが、地元自治会あるいは住民の皆さんからのご意見、ご要望を受けまして、市において危険箇所への設置や修繕等の管理を行っております。また、スクールゾーンの世界速度規制や標識につきましては、県公安委員会が現地を確認し、道路状況、交通量等総合的に判断をして設置されておりますが、市におきましても地域のご意見等を伺いながら、事故防止のために危険と思われる場合は関係機関と協議をして、改善が必要な場合は積極的に要望してまいりたいと考えております。

なお、本市から交通事故をなくすためには、学校、幼稚園、保育園を初め自治会や職場等で交通安全教室を開催をするほか、定期的に交通安全運動期間を設けて重点的な交通安全運動を展開してまいりたいと考えております。

次に、低公害車の購入についてお答えをいたします。市では、各種業務に公用車を使用しておりますが、平成17年の合併以来、公用車の更新に際しまして、より低価格で低燃費の軽乗用車を中心に導入を進めてまいりました。また、地球環境への負荷を低減するために、窒素酸化物や粒子状物質などの大気汚染物質の排出が少ない、または燃費性能がすぐれまして二酸化炭素の排出が少ないエコカーの普及推進に寄与しますとともに、PR効果を高めるために、平成21年度のハイブリッド車1台を購入し、ことしも市長公用車をリース方式のハイブリッド車に更新したところであります。

省エネと環境対応を考慮すれば、公用車の更新に際しては電気自動車やハイブリッド車に入れかえることが望ましいところでございますが、これらの車両は通常のガソリン車に比較いたしましてまだまだ高額であります。貨物自動車等の車種も限られているようでございます。また、電気自動車につきましては、1回の充電で走行できる距離が限られておりまして、急速充電設備等のインフラ整備も不十分であることなど、公用車として使用するには課題も多いようであります。

ハイブリッド車や電気自動車などのエコカーは、政府のエコカー減税や企業の技術開発の飛躍的向上、国民の環境意識の高揚などによりまして急速に普及しておりますことから、これらの課題も近い将来には解消されるものと思われまふ。それまでの間は、価格、ランニングコスト等を考慮しながら、できるだけ環境負荷を低減できる車両を中心に入れかえてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

メガソーラー発電についてお答えをいたします。現在、本市におきましては、とちぎサンシャイン・プロジェクトとの連携によりまして、メガソーラーの積極的誘致を進めております。ことし3月30日現在で、県内全域60カ所の候補地が栃木県のホームページ上に掲載をされ、広く事業者の募集が行われております。

本市からは、市有地であります七合中学校跡地のほか、民有地3カ所の計4カ所がメガソー

ラー候補地リストに登録をされております。そのうち、民有地1カ所と七合中学校跡地につきましては恵まれた立地条件にありまして、多くの事業者から引き合いがありましたことから、売電価格が決定を待たずして企画提案書の募集が行われたところでございます。

現在の状況でございますが、民有地1カ所は既に事業者が決定をいたしまして、設置に向けた具体的調整が行われております。また、七合中学校跡地につきましては、5月上旬に発表されました経済産業省調達価格算定委員会からの買い取り価格、買い取り期間の方針を踏まえ、企画提案書の再提出による審査評価を実施、現在、最終調整を行っているところでございます。事業者の選定が終了次第、改めてご報告をさせていただきますのでご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、選定事業者につきましては、あくまでメガソーラー事業者として内定するところでございまして、正式な売電価格、売電期間の決定を踏まえ、具体的調整を行い、基本合意に達した時点で正式な決定となりますことを申し添えたいと思います。

以上答弁終わります。

○議長（中山五男） 1 番田島信二議員。

○1 番（田島信二） 2 回目の質問をさせていただきます。

太平洋側の地震が続く中、東海第二原子力発電所から約30から40キロ圏内に最も近い境地区住民の要望で、安心、安全のため24時間体制での放射能計測器設置を強く望みますが、いかがでしょうか。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） ただいまの質問にお答えをいたします。

先ほど烏山庁舎、ちょっと今不具合が出て修理をしておりますが、今現在、1カ所でございます。やはり一番東海第二から近い境地区方面等に一番最初にかかってくるのかなということでありますので、これからのモニタリングポストの設置等につきましては、国、県等の補助制度またいろいろな対応がとれるかということを検討しまして、やはり私どもも県境周辺に必要だという認識は持っておりますので、また、近隣の高根沢町などにおいても小学校等で24時間体制の観測機器を設置している。そのような事例もございますので、費用等もちょっと検討しまして、設置の方策、できるかどうか今後検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中山五男） 1 番田島信二議員。

○1 番（田島信二） あと一つ、子供の被曝では、低線量でも将来的にがん、白血病などの影響が出るおそれがある。また、各幼稚園、保育園、小中学校には早期に放射線測定器の設置を望む。調べてきたのですが、塩谷町には小中高、1校1基ずつ設置されています。学習面に

も役立っているそうです。また、子供たちに関する施設の放射能除染も重ねて要望するものがございますが、どうでしょうか。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 空間放射線量計でございますが、簡易なものにつきましては、私どものほう、小中学校、幼稚園、保育園、民間のものを含めてすべて配置をして、今、報告は1週間に1回ということで求めております。ですので、これらの空間放射線量計、測定だけでなく、今言われました教育等に活用していただけているものだという認識を持っております。

除染の関係につきましては、栃木県内においても空間放射線量が高い地区がございます。これら除染の基準につきましては、0.23マイクロシーベルト、1時間当たり、これを上回った地区を重点的調査区域ということで国が進める除染対象地域に認定されまして、除染計画を策定して順次除染を行っているところでございます。

本市においては、これらの高い線量の値が出ておりませんので、今のところ、除染についての計画はない状況でございます。

以上です。

○議長（中山五男） 1番田島信二議員。

○1番（田島信二） 農業に関しての放射能の対策なんですけれども、稲作農家に対し、塩化カリが放射性物質を薄めるというのか、吸収するというのか、そのような塩化カリの配布ができるかどうか、農政課に伺いたいんです。

○議長（中山五男） 堀江農政課長。

○農政課長（堀江豊水） 塩化カリについて突然のご質問なんですけど、今現在、全農栃木、全農グループ、それから栃木県、もちろんJAなす南もそうですが、硫酸カリ、塩化カリの導入によって、お話のようにセシウムの吸収を抑えるという効力があるということで、現在進めております。

なお、それらにつきまして、JAのほうでは多少の負担をするというようなことでございまして、当市と那珂川町とも足並みをそろえて、これから協議をしながら何らかの負担をして農作物のセシウム吸収に役立てたいという方向で、今現在協議中でございます。

以上です。

○議長（中山五男） 1番田島信二議員。

○1番（田島信二） では、放射能に関してはそれで結構です。ありがとうございました。

次に、交通安全対策についてお伺いします。児童の登下校中に痛ましい交通事故が多発している。注意しても防ぎようのない事故がある。市では通学路において危険箇所があると思うが、どのくらい把握しているか。関係各位のさらなる指導をお願いしたいと思います。どうでしょ

うか。

○議長（中山五男） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 各小中学校では、毎年通学路の危険箇所について逐次点検をして、その危険箇所について生徒に注意を促しているところですが、その数については現在こちらのほうに資料がございませんので、ここで申し上げることができませんので、ご了解願いたいと思います。

○議長（中山五男） 1 番田島信二議員。

○1 番（田島信二） あと、交差点の土どめコンクリートというんですか、よう壁が谷浅見交差点と滝田ポケットパーク交差点にあるんですが、そこに交通安全の標語等を記して、交通安全を一層多くの人に見てもらって、安全に運転してもらったらいかがなものか。そういうものを書いてはだめなのか、大丈夫なのか、伺いたいんです。

○議長（中山五男） 清水危機管理室長。

○危機管理室長（清水敏夫） 危機管理室のほうで交通安全対策も担当しておりますので、それらの件について私のほうから回答させていただきます。

ただいま、よう壁等への交通安全の表示ということですが、これにつきましては、道路管理者であります栃木県、烏山土木事務所とも協議をして、やはり道路管理者のほうで、向こうでつけてくれるか。また、協議が整いまして警察等で対応するか。市のほうで対応するか。やり方はいろいろあるかと思いますが、私のほうで今の提案を警察と烏山土木事務所、それぞれ相談をしまして、そのような対応ができるか進めて、結果を速やかに報告させていただきたいと思います。そのようなことでよろしくをお願いします。

○議長（中山五男） 1 番田島信二議員。

○1 番（田島信二） 低公害車について2回目の質問をさせていただきます。省エネ対策としてこれから電気自動車が普及すると思うが、市では既に何台購入しているか、先ほど伺いましてわかりました。また、電気自動車急速充電器を設置する考えがあるかどうか伺います。

○議長（中山五男） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 先ほど市長がご説明のとおり、まだ本市には電気自動車は購入しておりません。入っているのはすべてハイブリッド車でございます。今後、電気自動車どのぐらい走行距離が延びまして公用車として使用できるものか。そこら辺を検討しながら、購入する場合には必ず急速充電器を装備しないと使える自動車ではありませんので、購入のいかんによっては、今後考えていかなければならないものと考えております。

以上です。

○議長（中山五男） 1 番田島信二議員。

○1番（田島信二） 電気自動車急速充電器というのは、他の市町村ではついているんですよ。観光地や人が集まる場所についています。まほろばの家にもついています。そういったものを含めて設置をお願いしたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（中山五男） 栗野総務課長。

○総務課長（栗野育夫） 今の話なんですけれども、どの車に対して充電するののかというのが一番のあれだと思います。私が先ほど申し上げましたのは、あくまで公用車の充電用でありまして、例えば山あげ会館に設置しまして来館者に対して充電させる。そういう場合はやはり設置目的が違いますので、それぞれの部署で考えなければならない。ただ、一括して那須烏山市で電気自動車の普及にあわせて急速充電器を主な公共機関に配置するような方針が打ち出されればまた別な話なんですけれども、今の段階におきましては、公用車用また観光客用等の用のための充電器の設置の考え方はまだ持っておりません。

○議長（中山五男） 1番田島信二議員。

○1番（田島信二） 低公害車については、それで質問を終わらせていただきます。

メガソーラーのことで伺います。5月10日付下野新聞によると、県は栃木サンシャイン・プロジェクトに基づき太陽光発電の拡大を図る。災害に強い地域づくりを推進するため、メガソーラーの候補地を各市町を窓口で募集している。募集条件として日照条件がよい場所、2ヘクタール以上の土地、20年間以上安定的に使用可能な土地となっているが、先ほど市長から言われたように、七合中学校の跡地はどのぐらいの面積とこの3点に全部適しているのか、適していないのか伺います。

○議長（中山五男） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 県のほうで今、田島議員が言われたような条件で、県内全域に対して募集をかけたところ、先ほど市長が申し上げましたように、ことしの3月31日で60件ほどの候補地があるということでございます。これは県のほうで最終的に査定をして60カ所ということでございます。

当市におきましては5カ所、公共用地が2カ所、民間地が3カ所ということで応募したところ、旧境小学校については面積が2ヘクタール未満だということで不採択になりまして、合計4カ所、七合中学校、扶桑山田学園等所有地、森山花水木公園、馬場ヶ平ということで、県のほうのホームページにも載って募集を行った経緯がございます。

以上です。

○議長（中山五男） 1番田島信二議員。

○1番（田島信二） これでみんな終了しましたので、質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（中山五男） 以上で、1番田島信二議員の一般質問は終了いたしました。

今期定例会におきましては、2日間にわたり7名の議員から一般質問がありましたが、大変ご苦労さまでした。また、ご答弁をいただきました市長を初め執行部の皆さん、ご苦労さまでした。

○議長（中山五男） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は6月12日午前10時から開きます。本日は、これで散会いたします。ご苦労さまでした。

[午後 2時38分散会]